

えびな環境白書2014



平成27年1月

海老名市

●表紙

平成26年度緑化ポスターコンクール金賞受賞作品6点

| | | | | |
|-------|--------|----|-----|------|
| 上段左から | 有鹿小学校 | 1年 | 河田 | 友翔さん |
| | 今泉小学校 | 2年 | 木山 | 直之さん |
| | 杉久保小学校 | 3年 | 滝波 | 耶雲さん |
| 下段左から | 今泉小学校 | 5年 | 中村 | 海月さん |
| | 上星小学校 | 4年 | 大和田 | 恵莉さん |
| | 大谷小学校 | 6年 | 内堀 | 優太さん |

はじめに



えびな環境白書2014の発行にあたって

地球温暖化防止対策は、世界的な課題となっています。

温暖化が原因とみられる気候の異常は、猛暑や豪雨の形で毎年のように表れております。わが国では、2007年と13年に国内での史上最高気温を更新し、熱中症の患者が続出しました。また、13年には伊豆大島、14年は広島市において、豪雨による土砂災害が発生し、多数の犠牲者が出ました。

専門家らも、「異常気象の定義は30年に1回の現象であるが、近年は地球温暖化の影響がかなりあり、今後はますます顕著になる」と訴えているところです。併せて、今後日本列島は九州から亜熱帯化し、風水害が増えるだけでなく、国民の健康や農業などに大きな影響を及ぼすものと予想しています。

こうした中、政府は15年の夏に温暖化適応計画を策定し、対策に乗り出す方針を示しました。海老名市におきましても、基礎自治体として、地域の特性を踏まえて地球温暖化防止対策を効果的に推進し、地域の環境行政の担い手としてイニシアチブを発揮することが重要であると考えております。具体的には、海老名市環境基本計画と、その別編である海老名市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市全域の温室効果ガス排出削減対策のほか、さまざまな取り組みを積極的に進めているところです。

本書は、平成25年度における海老名市の環境に関する施策・事業の実績と、環境関連のデータを登載しております。市民の皆さまにおかれましては、本書により市の環境政策へご理解を賜るとともに、環境に配慮した行動の実践に是非とも役立てていただけるよう、切にお願いを申し上げます。

平成27年1月

海老名市長 内野 優

えびな環境白書 2014

<も く じ>

I 市勢と環境関連計画

1. 海老名市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画・・・・・・・・・・ 2～6
 - (1) 海老名市第四次総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）
 - (2) 海老名市第二次環境基本計画（平成 21 年度～平成 29 年度）
 - (3) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

II 海老名市第二次環境基本計画の目標と施策の展開（平成 25 年度）

1. 海老名市第二次環境基本計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8
2. 計画目標の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～50

III 海老名市環境マネジメントシステムの概要と運用状況（平成 25 年度）

1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて・・・・・・・・ 51
2. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51～52
3. 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
4. 市公共施設における環境負荷の全体像・・・・・・・・・・ 53～55
5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成と運用状況・・・・ 56～63

IV 海老名の公害に関する報告（平成 25 年度）

1. 環境行政の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65～68
2. 公害に関する届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69～71
3. 公害・環境に関する市民相談状況・・・・・・・・・・・・・・ 72
4. 公害・環境に関する調査測定
 - (1) 大気汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73～77
 - (2) 悪臭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
 - (3) 水質汚濁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
 - (4) 土壌汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

- (5) 騒音・振動・・・・・・・・・・・・・・・・・・83~87
- (6) 地盤沈下・・・・・・・・・・・・・・・・・・87~88
- (7) 放射線・・・・・・・・・・・・・・・・・・89~90
- (8) 自動車騒音・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

I 市勢と環境関連計画



1. 海老名市の概要

(1) 面積、人口、決算規模など

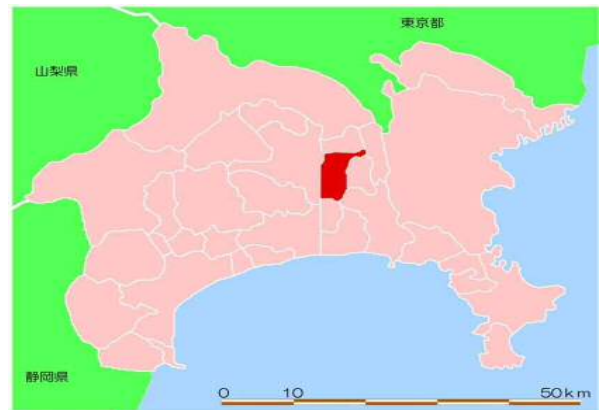
①面積：26.48㎢（東西6.15km 南北8.70km）

②地勢：海老名市は、東経139°26'11"～139°22'09"、北緯35°28'38"～35°23'59"にあり、神奈川県ほぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市、北から東にかけて座間市・大和市・綾瀬市、南は藤沢市・寒川町とそれぞれ接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望むことができます。



③人口等
（平成26年10月1日現在）

| | | |
|-----|---|-----------|
| 人口 | 男 | 64,942 人 |
| | 女 | 64,317 人 |
| | 計 | 129,259 人 |
| 世帯数 | | 52,720 世帯 |



④用途地域別面積（平成26年4月末現在）

| 区域 | 地域別 | 面積 (ha) | 市街化区域内での割合(%) | 市全体の割合(%) |
|---------|--------------|---------|---------------|-----------|
| 市街化区域 | 第一種低層住居専用地域 | 178 | 12.6 | 6.7 |
| | 第一種中高層住居専用地域 | 121 | 8.6 | 4.6 |
| | 第二種中高層住居専用地域 | 20 | 1.4 | 0.8 |
| | 第一種住居地域 | 659 | 46.8 | 24.9 |
| | 第二種住居地域 | 23.5 | 1.7 | 0.9 |
| | 近隣商業地域 | 28 | 2.0 | 1.1 |
| | 商業地域 | 36 | 2.6 | 1.4 |
| | 準工業地域 | 165 | 11.7 | 6.2 |
| | 工業地域 | 116 | 8.2 | 4.4 |
| | 工業専用地域 | 62 | 4.4 | 2.3 |
| | 計 | | 1,409 | 100.0 |
| 市街化調整区域 | | 1,239 | — | 46.8 |
| 合計 | | 2,648 | 100.0 | 100.0 |

⑤決算規模（平成 25 年度）

（単位：千円）

| 会 計 名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|-----------|------------|------------|
| 一般会計 | 38,932,357 | 37,117,982 |
| 特別会計 | 23,489,827 | 22,839,848 |
| 国民健康保険事業 | 13,583,510 | 13,262,024 |
| 下水道事業 | 2,973,482 | 2,861,429 |
| 介護保険事業 | 5,803,021 | 5,599,522 |
| 後期高齢者医療事業 | 1,129,813 | 1,116,871 |
| 合 計 | 62,422,184 | 59,957,830 |

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。



2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画

（1）海老名市第四次総合計画

計画期間：平成 20 年度～平成 29 年度

総合計画とは、市における総合的・計画的な行政の運営を図るための基本的な考え方や具体的な事業を示す計画です。

第四次総合計画は、30 年後、50 年後の将来を見据えた上、市民との協働作業で策定しました。

基本構想

■ 基本理念

- ・ゆとりと活力のあるまち
- ・安全安心で快適に暮らせるまち
- ・支えあい、自治の確立したまち

■ 将来都市像

- 快適に暮らす
- 魅力あふれるまち
- 海老名

政策別基本目標：6つの「フィールド（可能性・場）」

①健康で自立するためのフィールド

誰もが健やかに自立した暮らしを実現するための目標

②心づくりのフィールド

多くの人があい、豊かな心を育むための目標

③次世代を担う子どもたちのためのフィールド

海老名の未来を担う人づくりとそのための環境づくりの目標

④快適な生活のフィールド

いつまでも住み続けられる快適な暮らしを実現するための目標

⑤活力ある産業のフィールド

産業のさらなる振興や、まちの元気づくりのための目標

⑥新たな行財政運営のフィールド

市民参加、協働のまちづくりと効率的な行財政運営のための目標

(2) 海老名市第二次環境基本計画

計画期間：平成 21 年度～平成 29 年度

第二次環境基本計画は、海老名市第四次総合計画の基本目標の一つである「快適な生活のフィールド」の政策別計画として位置づけられています。市の環境対策を定めるとともに、市全体から排出される温室効果ガスの排出削減を図ることを目的に策定していることから、内容を「地球環境」と「地域環境」の二つに大別し、それぞれについて、市・市民・事業者の役割を定めています。



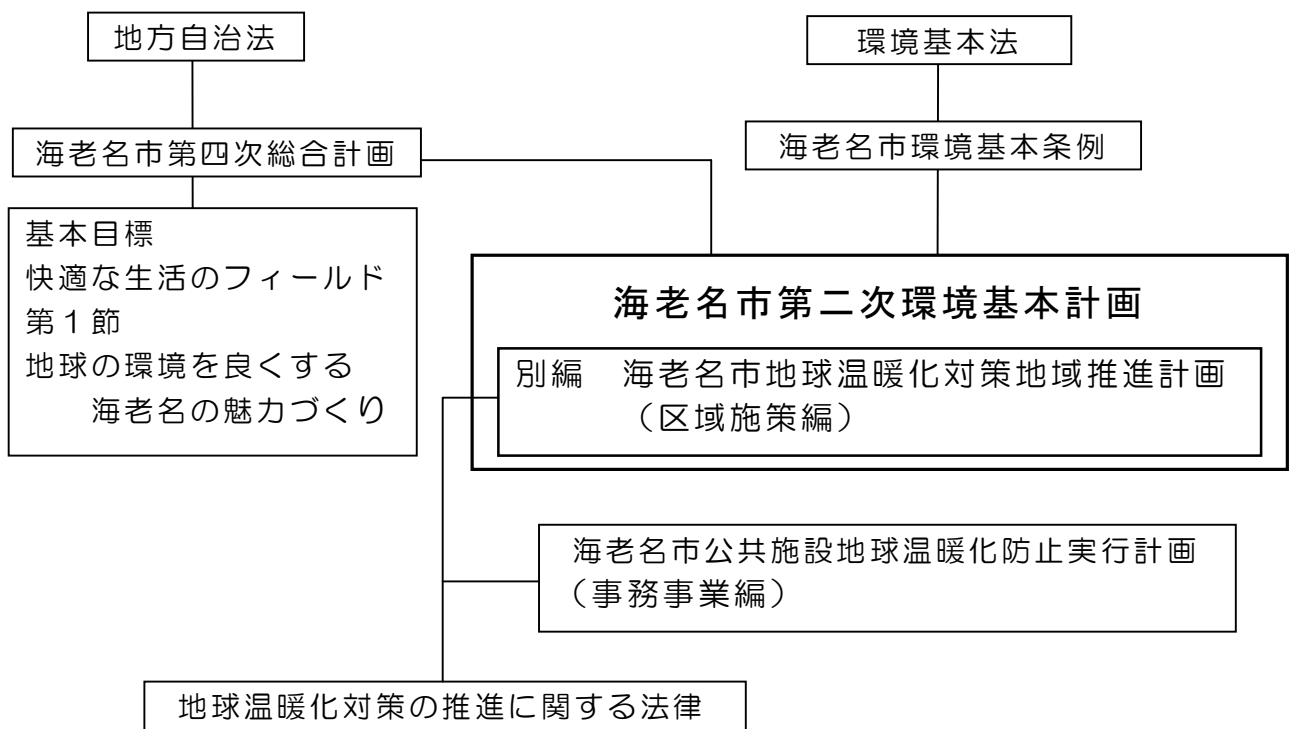
このうち、「地球環境」に関する内容は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく計画としても位置づけており、別編「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」として、詳細を定めており、この中で市全体から排出される二酸化炭素の削減目標も示しています。

また、「地域環境」は、市の環境の保全と創造にかかる総合的施策のあり方を定める基本部分です。騒音・振動、水質、大気汚染、悪臭など身近な生活環境への対策や海老名市の特性を活かした取り組みについて定めています。

なお、本計画の進行管理は、本書「えびな環境白書」の作成・公表によることとしています。

環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む環境と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進



計画の体系

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を定めて取組みます。

- 1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入
- 2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
- 3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
- 4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
- 5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

- 1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
- 2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
- 3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
- 4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
- 5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
- 6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進
- 7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
- 8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進

ii 海老名市の特性を活かそう

- 1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
- 2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
- 3【農業の振興】農地の保全と有効活用
- 4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮
- 5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用



(3) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度



[策定の趣旨～市の事務事業によって発生する温室効果ガス削減～]

この計画は、地球温暖化防止京都会議の開催を契機に制定・施行された地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画の策定が地方公共団体に求められたことを受け、海老名市の公共施設で行う事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減を図るために平成 20 年度に海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画として策定したものを、温対法の改正、国のエネルギー政策に適合するよう、海老名市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）として、現在改定作業を進めているものです。

[対象ガスは 7 種類、進行管理は CO₂ で]

対象の温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の 7 種類としていますが、このうち CO₂ の割合が 99% 以上を占めることから、計画の推進状況は、CO₂ 排出量の把握により管理することとしています。

[CO₂ の 1% 削減を目標に]

平成 17 年度の CO₂ 排出実績（10,238 トン）を基準に、平成 29 年度までに 3% 以上（306 トン）削減することを目標としています（平成 27 年度目標排出量：10,136 トン以下）。

[削減に向けた取り組み内容]

以下の取り組みを進めることにより、温室効果ガス排出削減を図っていきます。

1. 電気・燃料使用量の削減

- ① 照明の使用… 不要な照明の消灯、省エネタイプへの切り替え等
- ② 冷暖房・空調機器の使用… 適正温度を冷房 28℃、暖房 19℃に設定
- ③ 電気機器等の使用… 使用していない電源オフ等
- ④ エレベーターの使用… できるだけ階段を使用等
- ⑤ 給湯器等の使用… 適切・効率的な運転管理

2. 公用車燃料使用量の削減

- ① 低公害車導入の促進
- ② 公用車の使用… 相乗りの励行、公共交通機関の優先的使用等
- ③ 燃料の使用抑制… アイドリングストップの徹底等

3. 資源の有効利用

- ① 水道の使用・・・節水の徹底等
- ② 紙類の使用… 電子メール活用によるペーパーレス化推進、裏面使用の徹底等
- ③ グリーン購入の推進… グリーン購入率の 100% 達成と物品の総購入量削減推進

4. 公共事業での取り組み

- ① 公共事業の実施… 公共工事・契約事業環境配慮マニュアルの 100% 適用により、



電気使用量削減、廃棄物の削減及び資源化・リサイクルの推進、環境配慮型車両の使用等を推進

- ②公共施設の建設・管理…新築・改築時における自然エネルギー活用施設導入、設備・機器の省エネ化の推進と、フロン等廃棄物の適正処理実施

5. 環境教育

- ①職員への啓発
- ②環境教育の推進…えびなっ子 ISO による小中学校での自主的な環境配慮取り組みの推進、保育園の幼児啓発

6. 公共施設、公共用地の緑化推進

…屋上緑化・芝生化の推進、緑道整備の推進等



7. 環境に関する情報発信

…環境白書の発行等、各種情報の積極的な発信



[平成 25 年度 CO₂ 排出量実績]

平成 25 年度の市公共施設の事務事業実施に伴って排出された CO₂ は、10,810,251 kg-CO₂ でした。削減割合では、平成 17 年度比で 1 %削減とする暫定目標に対し、5.5% 増加という結果になりました。継続して省エネ機器への切り替えに取り組んでいますが、新たな公共施設の設置による増加分と合わせ、近年の異常ともいえる夏季の猛暑、冬季の厳寒によるエネルギー使用量の増加によるものが大きな要因であると考えられます。

引き続き、節電だけではなく、エネルギー使用に対する全体の意識啓発を行うとともに、公用車使用におけるアイドリングストップの徹底やエコドライブの推進などの職員のさらなる取り組み強化をはじめ、公用車の低公害車化を推進し、さらには公共施設に太陽光発電施設やリチウムイオン蓄電池といった再生可能エネルギー利用施設の設置促進により、温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

| | 平成17年度 (基準年度) | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 1次目標年度 | 平成25年度 (暫定目標) |
|----------|------------------|------------|------------|------------|------------------|------------------|
| 削減割合(目標) | | 0.9%削減 | 1.9%削減 | 2.3%削減 | 2.6%削減 | 1%削減 |
| 削減割合(実績) | | 2.92%増加 | 3.70%増加 | 12.07%削減 | 0.96%増加 | 5.5%増加 |
| 排出量目標 | | 10,145,654 | 10,043,276 | 10,002,325 | 9,971,611 | 10,135,416 |
| 排出量実績 | 10,237,794 | 10,536,322 | 10,616,450 | 9,001,781 | 10,335,881 | 10,810,251 |

海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画 (事務事業編)の温室効果ガス削減目標

～第2次目標期間は暫定目標を継続～

計画期間は第二次環境基本計画に準じて平成 21 年度から平成 29 年度ですが、平成 21 年度から平成 24 年度までは第 1 次目標期間としていました。

それ以降の目標値・目標期間を定めるにあたって、国のエネルギー政策の動向に応じた目標設定等を行うこととしていましたが、国の動向が定まらず、現在も明確なエネルギー政策が打ち出されていないことから、平成 25 年度の暫定目標であった、基準年度(平成 17 年度)の排出量に対して 1 %削減するという目標を、平成 27 年度から 29 年度までの第二次目標期間の目標として継続することとしました。

Ⅱ 海老名市第二次環境基本計画の目標と 施策の展開（平成25年度）

1. 海老名市第二次環境基本計の体系

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

1 エネルギー対策

具体的施策

①省エネルギー行動の推進

②自然エネルギー活用型設備・省エネルギー設備の導入

2 自動車対策

具体的施策

①自動車使用の抑制

②自動車からの排出ガス低減

3 緑化推進

具体的施策

①「海老名市緑の基本計画」等を推進し、温室効果ガスを削減

4 廃棄物対策

具体的施策

①「一般廃棄物処理基本計画」等を推進し、温室効果ガスを削減

5 その他

具体的施策

①エコマーク商品等の積極的購入、環境関連イベント等への参加促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

1 河川等の水質保全

具体的施策

①下水道整備の推進

②下水道事業の適正な運営

③水質浄化対策

2 騒音・振動防止対策

具体的施策

①工場・事業場からの騒音・振動の低減

②近隣騒音の低減

③航空機騒音の低減・解消に向けた関係機関への要請

3 水循環型社会の構築

具体的施策

①水循環型社会の構築

②工場・事業場における地下水利用の規制・指導

③地下浸透の指導及び推進

④節水の促進及び啓発

4 化学物質等対策

具体的施策

①工場・事業場における有害物質の排出規制・指導

②化学物質汚染に関する測定調査の充実

③アスベスト問題への適切な対応

5 大気汚染・悪臭防止対策

具体的施策

- ①工場・事業場における大気汚染物質の排出規制・指導
- ②悪臭防止に関する啓発の実施
- ③屋外燃焼行為の規制・指導
- ④自動車対策「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を推進

6 廃棄物への対応

具体的施策

- ①廃棄物の適正処理
- ②ごみ減量化の推進

7 道路環境整備

具体的施策

- ①道路網の整備と交通容量の確保
- ②居住環境に配慮した道路整備
- ③自動車交通に伴う騒音・振動の低減

8 防災

具体的施策

- ①「海老名市地域防災計画」を推進

ii 海老名市の特性を活かそう

1 美しい都市景観の形成

具体的施策

- ①「海老名市景観基本計画」、「海老名市景観推進計画」による良好な景観の保全、育成

2 丘陵地・緑地の保全

具体的施策

- ①相模横山九里の土手に残存する斜面緑地の保全
- ②伊勢山、秋葉山等の緑地の保全

3 農業の振興

具体的施策

- ①農業振興施策の推進
- ②農業に接する機会の提供
- ③農業基盤の整備

4 都市環境の整備

具体的施策

- ①良好な都市環境の形成
- ②市街地整備の推進
- ③商業振興施策の推進

5 歴史的遺産等の保護と活用

具体的施策

- ①歴史的空間の確保
- ②文化財の保護と活用

2. 計画目標の実施状況

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

1 エネルギー対策

(1) 環境啓発活動の促進 (環境みどり課)

25年度の取り組み内容

地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向けた市民の環境意識の高揚と環境配慮行動実践の促進のために、次の事業を実施しました。

【えびな環境フェスティバル】

①平成25年6月10日(月)～6月23日(日)

6月の環境月間に合わせ、環境保全啓発のための展示・講演会を実施しました。

○環境展……………環境関連企業および市民団体等の活動内容の展示(関連企業等:13社、関連団体:7団体、行政:2課)

○環境講演会……「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」をテーマに、北野大氏(元明治大学理工学部教授工学博士)による講演会を開催



環境展の様子

②平成25年11月23日(土・祝)

環境保全啓発に係るコンクール等の表彰式や、11月のエコドライブ月間に合わせ、エコドライブ関連のイベントを実施しました。

○環境大賞、エコ川柳、花とみどりの写真コンクール、緑化ポスター、森の楽校校章 表彰式、展示

○白井貴子氏トーク&ライブ

○次世代自動車展示・試乗会、エコドライブシミュレータ体験、海老名中央水素ステーション見学会、エコドライブ講習会



(上)表彰式
(下)東海チャレンジャー(ソーラーカー)展示

【えびな環境講座】

○第1回 12月12日(土)環境展示会のバス見学会

・日本最大級環境展エコプロダクツ2013見学会

○第2回 3月1日(土)食と環境問題に関する講演

・「TPP時代突入で深刻化する我が国への環境影響」

講師:郡司和夫(フリージャーナリスト)



えびな環境講座の様子

【子ども環境教室】

夏休みに企画された「サマースクール」(教育部主催)において、小学校3～6年生を対象に、節電をテーマとした子ども環境教室を「電気コツコツ作戦」と題して、7月下旬3校3日間実施。94名参加。



子ども環境教室

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-------------------|---------|---------|
| 環境啓発活動回数(回) | 7 | 7 |
| えびな環境フェスティバル開催(回) | 2 | 2 |

(2) 省エネ・再生可能エネルギー活用の推進（環境みどり課）

25年度の取り組み内容

地球温暖化対策として自然エネルギー活用を促進するため、市民・事業者による、太陽光発電施設、雨水活用施設（雨水タンク）、エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）、太陽熱利用施設、電気自動車、電動バイク、LED照明設備の設置に対し、費用の一部を補助しました。

25年度の実績は、太陽光発電施設 252 件、雨水活用施設 10 件、エネファーム 24 件、太陽熱利用施設 2 件、電気自動車 15 件、LED照明設備 8 件の合計 311 件でした。※電動バイクは0件

本事業の内容は、広報えびな、市ホームページ、自治会回覧に掲載したほか、環境フェスティバル等のイベントにおいてもPRしました。

■ 平成 25 年度環境保全対策支援事業実績値


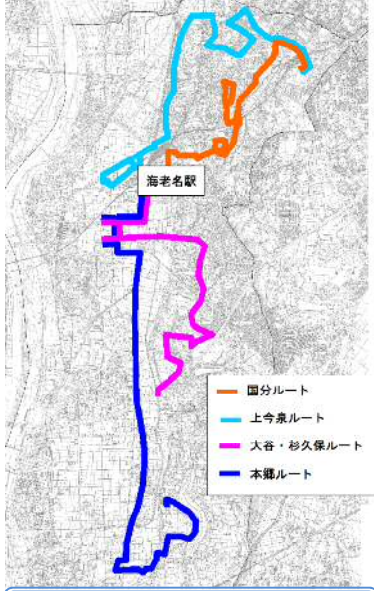
| 施設・設備名／補助金額 | 補助件数 |
|---|------|
| 太陽光発電施設 (1kw あたり 2 万円、上限 20 万円) | 252 |
| 雨水活用施設 (設置費の 3 分の 1 以内、上限 1 万円) | 10 |
| エネファーム (1 施設につき 12 万円) | 24 |
| 太陽熱利用施設 (1 施設につき 12 万円) | 2 |
| 電気自動車 (1 台につき 10 万円) | 15 |
| 電動バイク (1 台 2 万円) | 0 |
| LED照明設備 (設置費の 2 分の 1 以内、上限 50 万円) ※事業総額 50 万円以上のものが対象 | 8 |



| ■ 目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|----------------|---------|---------|
| 啓発活動 (回) | 6 | 6 |
| 太陽光発電施設補助数 (件) | 350 | 252 |

2 自動車対策

| (3) 公共交通対策の推進 (駅周辺対策課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>鉄道事業者、バス事業者等に対する要望や調査検討及び市内各駅関係者とともに定期的に意見・情報交換等を行いました。</p> <p>駅施設等の改善や鉄道輸送力の増強については、鉄道事業者が進めていますが、市としても神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じ、継続して要望活動を行ってまいりました。バス路線の拡大及び増便等については、バス事業者に対して適時要望活動を行ってまいりました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等の要望回数(回) | 3 | 4 |
| バス事業者への要望・調査検討回数(回) | 1 | 5 |
| 協議会開催回数(回) | 3 | 1 |


| (4) コミュニティバスの運行 (駅周辺対策課) | | |
|---|---|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市内の公共交通不便地域の解消を目的として、コミュニティバスを運行しています。</p> <p>平成25年度は、国分ルート、上今泉ルート、大谷・杉久保ルート、本郷ルートを運行しました。上今泉ルートについては、利便性向上及び利用促進策として平成25年4月1日よりルートの一部を変更しました。</p> | | |
|  <p>コミュニティバス</p> |  <p>コミュニティバス路線図</p> | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| コミュニティバスの一日本平均利用者数(人) | 700 | 730 |

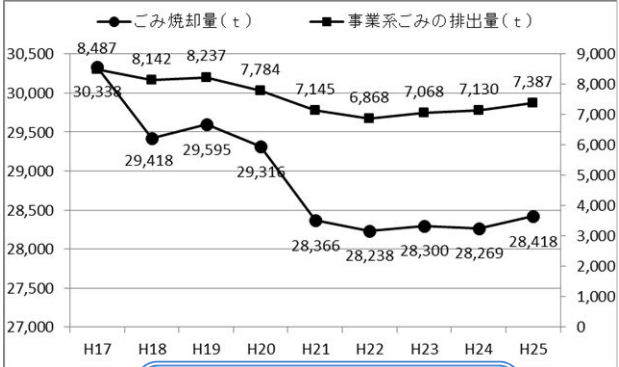
| (5) ロマンسカー海老名駅停車実現市民総力作戦 (駅周辺対策課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>平成 21 年度に「海老名発ロマンスカー実現市民会議」を設立し、小田急ロマンスカーの海老名駅停車を目指して、署名活動及び啓発活動を展開し、平成 22 年度には海老名市及び近隣市町、海老名駅利用者等から集まった 23 万 3,990 名の署名を小田急電鉄株式会社に提出し、要望活動を行いました。平成 25 年度においても、小田急電鉄(株)に対して要望活動を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 小田急電鉄(株)への要望回数 (回) | 4 | 4 |

3 緑化推進

| (6) 都市公園等の整備 (住宅公園課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 東柏ヶ谷近隣公園拡大に伴う調整をしました。 ② 防災機能を備えた公園整備の検討しました。 ③ 老朽遊具・設備の更新、追加をしました。 ④ 小規模工事や緊急性が生じたものは優先的に施行しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 都市公園整備工事 (件) | 1 | 1 |

4 廃棄物対策

| (7) 市庁舎ごみゼロ運動 (施設管理課) | | |
|---|---------|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市庁舎から排出されるゴミの分別を徹底し、資源化率を維持するために研修を実施しました。リユース・リデュースも積極的に取り組み省資源に努めました。</p> | |  |
| <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 庁内にある分別ごみ箱 </div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 市庁舎ごみゼロ研修の開催 (回) | 2 | 2 |
| 排出物の資源化率 (%) | 97.5 | 98.3 |

| (8) 一般廃棄物の計画的な処理の実施 (資源対策課) | | |
|--|---------|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>平成24年度に改定した、一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物の適正処理とごみの減量化・資源化を推進するため、家庭系可燃ごみの戸別収集モデル事業、適正処理・分別指導、事業所講習会等を実施しました。</p> <p>総焼却量は平成25年度実績28,418tと平成12年度実績(32,980t)に対して、13.8%削減し、一人一日当たりの家庭からの排出量は平成25年度実績665gと平成22年度実績(712g)に対して約6.6%削減しました。</p> | |  |
| <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ゴミ焼却量と事業系ごみの排出量の推移 </div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 市民への周知回数 (回) | 8 | 7 |
| 高座・学習会等の開催 (回) | 8 | 1 |
| 事業所への指導回数 (件) | 35 | 23 |
| ごみ焼却量 (t) | 28,040 | 28,418 |
| 事業系ごみの排出量 (t) | 6,409 | 7,387 |
| リサイクル率 (%) | 36.8 | 32.9 |

(9) まちの美化の推進 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

きれいなまちづくり活動支援による地域美化推進、美化推進重点地区での歩行喫煙抑制・ポイ捨て行為禁止啓発活動、イベント出展による美化意識普及促進を行いました。

平成25年度は柏ヶ谷小学校区において一斉清掃活動を普及するため、えびなクリーン作戦を実施しました。



柏ヶ谷小学校区での清掃

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|---------------------|---------|---------|
| 美化推進重点地区啓発件数 (件) | 1,000 | 356 |
| 一斉清掃活動実施 (回) | 240 | 229 |
| 美化推進重点地区市道件数 (件) | 300 | 888 |
| えびなクリーン作戦ごみ等収集量 (袋) | 7,000 | 10,221 |
| えびなクリーン作戦参加者数 (人) | 1,500 | 2,070 |

(10) ごみ処理広域化実施計画の推進 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画(計画期間は平成20年度～平成29年度 平成20年3月策定)の広域化全体スケジュールに基づき、排出抑制・資源化・緊急時の対応等、基本施策の実施を行いました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 調整会議等開催 (回) | 3 | 5 |
| ごみ処理広域化の課題検討 (件) | 3 | 2 |

(11) 高座清掃施設組合運営への参画と支援 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

一般廃棄物処理基本計画に基づき、施設組合処理施設での適正処理を実施しています。

老朽化が進んだごみ処理施設及びマテリアルリサイクル施設の更新については、施設組合及び海老名市を事業主体として、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・施設組合の4市1組による地域計画を策定し、平成24年12月に改定しました(平成22年12月策定)。



高座清掃施設組合

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 調整会議等開催 (回) | 5 | 8 |

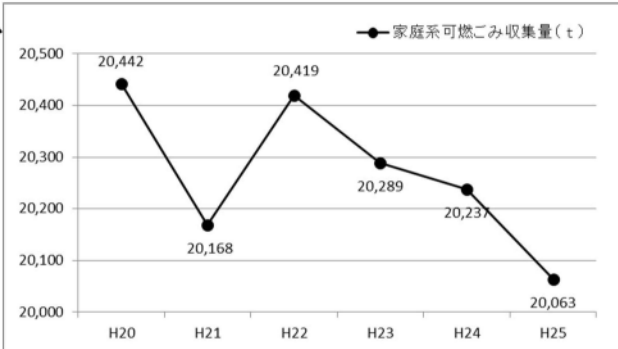
(12) ごみ等収集体制の充実 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

ごみの減量化・資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図りました。

粗大ごみ業務は、平成18年度から持込受付、平成21年10月から収集及びリサイクル等調査、平成22年から収集受付と順次委託してきました。

また、車両の更新・購入にあっては、従前の8年経過基準を12年経過基準に延期しました。



家庭系可燃ごみ収集量の推移

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|----------------|---------|---------|
| 市民への周知回数 (回) | 8 | 9 |
| 家庭系可燃ごみ排出量 (t) | 20,656 | 20,063 |

(13) し尿収集体制の充実 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

収集業務の能率向上と環境衛生の保全を図ります。併せて収集車両を更新します。

また、収集件数の減少に合わせて収集コースを変更し効率の良い収集体制にします。なお、車両の更新・購入にあっては、従前の8年経過基準を12年経過基準に延期しました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|------------|---------|---------|
| 年間処理件数 (件) | 1,498 | 1,476 |
| 年間収集量 (kL) | 1,070 | 721 |

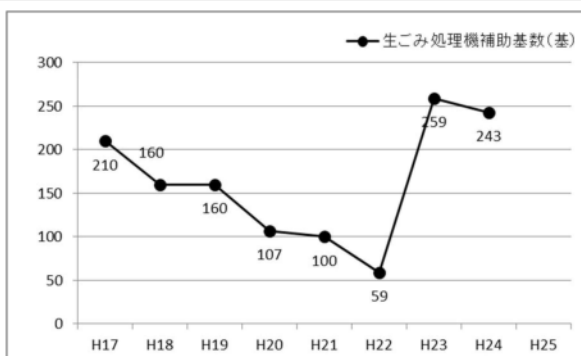
(14) 生ごみ処理対策の推進 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

家庭や事業所から排出される生ごみの減量化を目的に、ごみ減量の必要性や減量方法などについて、市広報等を活用し、積極的な減量意識啓発活動を実施しました。

また、生ごみ処理機設置補助制度を見直し、さらなる普及促進を図りました。平成25年度においては、134基補助しました。(これによる削減量の見込みは年間16.8t)

なお、大型生ごみ処理機モデル事業については、効果及び生成物の有効活用の検証結果をまとめ、業務用生ごみ処理機の普及に向けた検討を行っていきます。



生ごみ処理機補助基数の推移

| 目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|----------------------------|---------|---------|
| 市民への周知回数 (回) | 15 | 28 |
| ごみ減量の情報提供・学習の機会提供 (回) | 2 | 3 |
| 業務用生ごみ処理機普及説明会 | 1 | - |
| 生ごみ処理機(家庭用及び業務用)による削減効果(t) | 42 | 23.3 |

(15) 有機性廃棄物の資源化 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

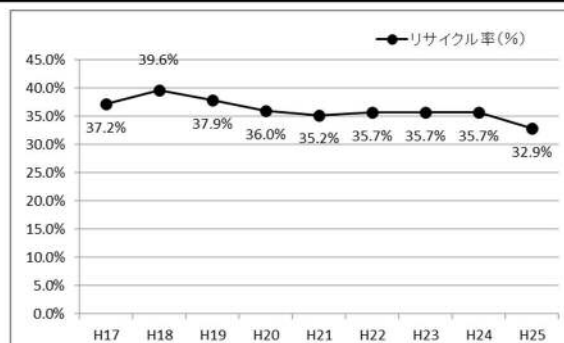
焼却する可燃ごみの減量化・資源化を図るため、家庭から出る剪定枝等を新たな資源物として分別回収し、安定的に資源化し、有効利用を図ります。

(16) 分別回収の充実 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

市広報・ホームページなどにより分別意識を啓発するとともに、分別品目を拡大を検討しました。

また、市の資源物回収において市の指定する者以外による資源の持ち去り行為を防止するため、警察OBなどによりパトロールの実施を検討します。



リサイクル率の推移

| 目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 市民への周知回数 (回) | 10 | 2 |
| リサイクル率 (%) | 38.8 | 32.9 |

(17) 資源化センターの運営 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

資源物の収集・選別を行い、適正に資源化を図るため、資源化センターにおいて選別、減容化等を行い資源物の種類ごとに資源化します。
 また、施設、リサイクル処理機器の老朽化等により修理、改修等の増加が見込まれるため、平成27年度から平成29年度にリサイクルプラザの敷地を含めて大規模改修を行います。
 (平成25年度に基本方針を策定しました。)

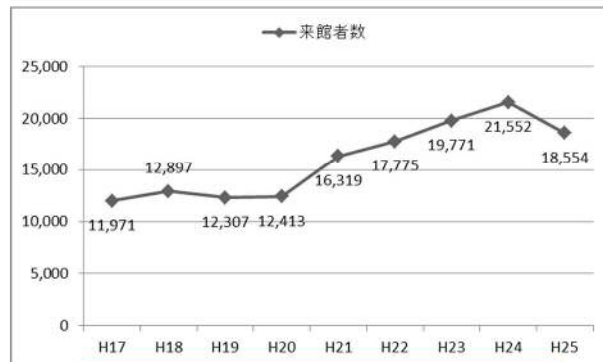
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|------------|---------|---------|
| 稼働日数 (日) | 309 | 308 |
| リサイクル率 (%) | 36.8 | 32.9 |

(18) リサイクルプラザの運営 (資源対策課)

25年度の取り組み内容

廃棄物の資源化、リサイクル活動などに対する市民の意識啓発のため、市民向け事業の拡大と再編成を行いました。

また、資源化センターの大規模改修計画に伴い、新規事業の展開、及び粗大ごみの一括管理(収集・持込)による再生事業の一本化を検討します。



リサイクルプラザ来場者数の推移

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| プラザ通信の発行 (回) | 3 | 2 |
| 市広報掲載 (回) | 16 | 24 |
| 来館者 (人) | 18,000 | 18,554 |
| 再生家具販売数 (点) | 1,400 | 1,166 |

5 その他

| (19) 海老名市環境基金 (環境みどり課) |
|--|
| 25年度の取り組み内容 |
| <p>市民・事業者・行政が協働して良好な環境の保全と創造に関する事業を推進する財源とすることを目的に、平成20年10月に設立しました。</p> <p>【基金の活用対象】 エネルギー・環境負荷対策、資源化・美化対策、緑化対策、環境教育・啓発</p> <p>【基金の内訳】 市民・団体・事業者からの寄附金、寄附金額と同額を市が繰入（マッチングギフト）、環境関連事業による収益金の一部繰入、利息等</p> <p>【25年度末現在高】 32,993,105 円</p> |

| (20) 学校版環境ISO (教育指導課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>海老名市えびなっ子環境ISO実施要綱に基づき、平成18年度から市内の全校で、環境教育に加え、特色ある省エネ行動や環境に優しい活動を継続して実施しています。</p> <p>平成25年度においても、前年度の取組内容の検証や改善を行い、学校の状況に応じた活動を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 認定校数 (校) | 19 | 19 |

Ⅱ 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

1 河川等の水質保全

| (21) 公共下水道の整備(汚水) (下水道課) | | |
|----------------------------------|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 平成 25 年度は、延長 743mの汚水管渠の整備を行いました。 | | |
| 平成 25 年度汚水管渠整備延長一覧 | | |
| ・ 40分区枝線工事(その1) | … | 178.0m |
| ・ 40分区枝線工事(その2) | … | 114.0m |
| ・ 40分区枝線工事(その3) | … | 149.0m |
| ・ 32分区枝線工事 | … | 23.0m |
| ・ 39分区枝線工事 | … | 47.0m |
| ・ 37分区枝線工事 | … | 61.0m |
| ・ 34分区枝線工事 | … | 12.0m |
| ・ 41分区枝線工事 | … | 10.0m |
| ・ 46分区枝線工事 | … | 7.0m |
| 小計 | … | 601.0m |
| 平成 25 年度汚水幹線整備延長一覧 | | |
| ・ 中河内幹線整備工事 | … | 142.0m |
| 小計 | … | 142.0m |
| 平成 25 年度汚水管渠整備合計延長 … 743.0m | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 汚水管渠整備延長 (m) | 1,924 | 734 |
| 汚水柵設置戸数 (戸) | 72 | 72 |

| (22) 公共下水道の整備（雨水）（下水道課） | | |
|-------------------------------|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 平成25年度は、延長834mの雨水管渠の整備を行いました。 | | |
| 平成25年度雨水管渠整備延長一覧 （現年分） | | |
| ・ 国分排水区88号排水路工事 | … | 152.3m |
| ・ 今里排水区（その1）排水路工 | … | 113.0m |
| ・ 社家排水区（その3）22-3号排水路工事 | … | 7.5m |
| ・ 貫抜二号雨水幹線護岸改修工事 | … | 51.9m |
| 小計 | … | 324.7m |
| （平成24年度からの繰越分） | | |
| ・ 国分排水区87号他1排水路工事 | … | 101.7m |
| ・ 東原排水区26号ほか1排水路工事 | … | 193.0m |
| ・ 永池川直接流出区域20号ほか2排水路工事 | … | 214.8m |
| 小計 | … | 509.5m |
| 平成25年度雨水管渠整備合計延長 | … | 834.2m |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 雨水管渠整備延長（m） | 601 | 834 |

| (23) 事業場排水水質調査（下水道課） | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 定期的に対象事業場の汚水排水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査します。事業場への立ち入り調査により、排水処理施設が適正に維持管理されているかを確認しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 立入調査等実施事業場数（事業場） | 170 | 137 |

| (24) 流域下水道接続点水量調査（下水道課） | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 流域下水道接続点等23地点に流量計を設置し、公共下水道流入量を測定しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 流域接続点等箇所数（か所） | 23 | 24 |
| 年間の汚水量（km ³ ） | 19,709 | 19,709 |

| (25) 雨天時等不明水対策の推進 (下水道課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 誤接家屋調査と解消指導。区域を定めた侵入水調査とマンホールライニング及び止水工事を実施しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 管渠内調査延長 (m) | 4,000 | 14,308 |
| 補修管渠延長 (m) | 150 | 164 |
| 補修箇所 (か所) | 10 | 6 |

| (26) 水洗化の普及促進 (下水道課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 未水洗化家屋の所有者に対し、下水道水洗化への働きかけ及び水洗化工事を実施できない理由を把握するためのアンケート調査を実施しました。(2年に1回実施) | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 処理区域内人口 (人) | 124,199 | 124,024 |
| 水洗化人口 (人) | 120,000 | 121,390 |

| (27) 水道料金と下水道使用料の一括徴収 (下水道課) | | |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 水道料金と下水道使用料の一括徴収を県企業庁において行いました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 使用料徴収委託件数 (件) | 308,000 | 312,301 |
| 使用料収納件数 (件) | 307,400 | 307,086 |

2 騒音・振動防止対策

(28) 大気汚染・騒音対策、排水対策 (環境みどり課)

25年度の取り組み内容

呼吸器系疾患の原因の一つとなる二酸化窒素や浮遊粒子状物質、光化学スモッグの主な原因といわれている光化学オキシダント、ダイオキシン類の調査測定を行っています。

今後も測定による経年変化の把握、市民相談への対応とともに、事業所等への普及啓発を進めます。

騒音は、事業活動や日常生活により出される、やかましい音や好ましくない音の総称をいい、聞く人の感覚や主観により判断されることもあり、健康状態や心理状態によっても左右されます。

振動は、事業活動等に伴って発生し、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えます。振動の防止策としては、地盤の段差の解消や通行経路の変更などが考えられますが、講じにくい側面が多く、作業員への振動抑制の配慮を徹底する必要があります。

悪臭の原因は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活からも発生しています。発生源が多様であるとともに、複合臭であることが多く、また、感じ方にも個人差があることなどの理由により、対応が困難な場合もあります。

相模川の支流である河川や地下水を調査し、水質環境の保全を図っています。また、事業所排水についても水質測定を行い、河川の水質汚濁防止に向けた指導を継続していきます。

また、地盤沈下の状況確認のため、立入調査を実施し、採取状況の確認や採取量の抑制についての指導も行っています。

事業の詳細な結果については、『Ⅳ 海老名の公害に関する報告(平成25年度)』をご参照ください。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-----------------------|---------|---------|
| 窒素酸化物簡易測定(か所) | 21 | 21 |
| ダイオキシン類分析調査(か所) | 6 | 6 |
| 水質関係調査(排水、河川、地下水)(か所) | 23 | 23 |

| (29) 厚木基地航空機騒音対策 (企画財政課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>厚木基地における航空機騒音問題の早期解消に向け、厚木基地騒音対策協議会、神奈川県基地関係県市連絡協議会等により、国や米軍に対し要請活動を実施しました。 また、要請活動の基礎資料とするため、市内5か所に設置している騒音計の航空機騒音データの測定・収集を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 5秒間以上継続する70dB以上の測定回数（東柏ヶ谷小・年間）（回） | 12,000 | 9,410 |

<東柏ヶ谷小学校>

(計測日数 365日)

| 月 | 測定回数 | | | 騒音継続時間 (1日平均) | 最高音 | WECPNL (※) |
|----|------------|--------------|-----------------------|------------------|--------|---------------|
| | 月間 測定回数 | 1日平均 測定回数 | 規制時間帯 (22:00~6:00) | | | |
| 4 | 1,446 | 48 | 1 | 12分58秒 | 102 dB | 76 |
| 5 | 1,239 | 40 | 0 | 9分26秒 | 100 dB | 73 |
| 6 | 937 | 31 | 9 | 7分31秒 | 108 dB | 74 |
| 7 | 472 | 15 | 1 | 2分17秒 | 89 dB | 65 |
| 8 | 582 | 19 | 0 | 3分39秒 | 95 dB | 68 |
| 9 | 648 | 22 | 1 | 4分40秒 | 103 dB | 70 |
| 10 | 365 | 12 | 0 | 1分58秒 | 94 dB | 64 |
| 11 | 416 | 14 | 0 | 3分13秒 | 95 dB | 67 |
| 12 | 621 | 20 | 1 | 5分58秒 | 109 dB | 74 |
| 1 | 1,094 | 35 | 0 | 10分3秒 | 103 dB | 75 |
| 2 | 1,071 | 38 | 0 | 11分48秒 | 101 dB | 77 |
| 3 | 519 | 17 | 0 | 2分58秒 | 102 dB | 68 |
| 計 | 9,410 | — | 13 | — | — | — |

※Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level(加重等価継続感覚騒音基準)の略。
音響の強度(dB)、頻度、継続時間、発生時間帯などの諸要素により、多数の航空機から受ける騒音の総量を1日の平均として総合的に評価する基準で、ICAO(国際民間航空機構)で提案された単位です。早朝や夜間の騒音は、昼間の騒音よりも加重評価され、「うるささ指数」ともいいます。環境省告示の「航空機にかかる環境基準について」において、同単位を用いて環境基準を定めています。

3 水循環型社会の構築

| (30) 地下浸透による地下水涵養の促進 (下水道課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>都市下水路等水域の雨水流入を軽減し、氾濫防止のための雨水浸透施設の設置を促進するため、開発指導により雨水排水は原則として敷地内処理とし、浸透枳の設置を指導しました。</p> <p>開発行為において62件指導し、浸透枳が設置されました。(実施率100%)</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 開発行為指導件数(件) | 60 | 62 |

| (31) 合併処理浄化槽整備の助成 (下水道課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市街化調整区域のうち下水道整備が相当期間見込まれない区域の住宅で、単独処理浄化槽やくみ取り式便槽(10人槽以下)に設置替え(建築確認を伴わないもの)をする方に費用の一部を補助しました。設置後、浄化槽法において義務づけられている法定検査の受検率が低いため、受検義務の周知に努め適切な管理を促進しました。</p> <p>【25年度補助件数】 5人槽=8基(新規:5基、転換:3基)、7人槽=1基</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 設置台数(台) | 17 | 9 |

| (32) 水道衛生管理事業 (環境みどり課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市内にある専用水道施設(地下水のみ、または地下水と水道水の併用施設で規模の大きいもの)の立ち入り検査を行いました。立ち入り件数12件すべてが良好に管理されていました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 専用水道施設立ち入り検査(件) | 12 | 12 |

4 化学物質等（5 大気汚染・悪臭防止対策参照）

5 大気汚染・悪臭防止対策

（33） 大気汚染・騒音対策、排水対策（環境みどり課）

25年度の取り組み内容

- 2 騒音・振動防止対策（28）大気汚染・騒音対策、排水対策を参照してください。

6 廃棄物への対応（I 地球環境→i 地球温暖化の防止→4 廃棄物対策参照）

7 道路環境整備

（34） さがみ縦貫道路の整備促進（道路管理課）

25年度の取り組み内容

さがみ縦貫道路の整備促進により、道路混雑の緩和による住環境の向上、地域の産業・経済の活性化に寄与するとともに、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保するため、県、期成同盟会及び民間団体を通じ、さがみ縦貫道路の早期完成を事業者へ要望しました。

実績

- 5 月 関東国道協会
- 7 月 圏央道神奈川地区連絡会
- 8 月 全国高速道路建設協議会
- 10月 首都圏中央連絡自動車道建設促進会議

要望先 自由民主党ほか国会議員、国土交通省等

（35） 新東名高速道路の整備促進（道路管理課）

25年度の取り組み内容

新東名高速道路の整備促進により、道路混雑の緩和による住環境の向上、地域の産業・経済の活性化に寄与するとともに、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保するため、県、期成同盟会及び民間団体を通じ、新東名高速道路の早期完成を事業者へ要望いたしました。

実績

- 5 月 関東国道協会
- 8 月 全国高速道路建設協議会
- 9 月 新東名等整備促進大会
- 11月 新東名高速道路建設促進協議会

要望先 自由民主党ほか国会議員、国土交通省等

| (36) 県道の整備促進 (道路管理課) | |
|---|--|
| 25年度の取り組み内容 | |
| <p>県道周辺地域における混雑緩和と安全性の向上を図るため、広域的幹線道路である県道の拡幅整備や混雑交差点改良、安全対策等を県に要望しました。</p> | |
| <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市及び県市長会として河原口中新田線、下今泉門沢橋線の早期整備及び県道22号の拡幅整備について要望を行うとともに、県主催の地元説明会へ出席しました。 県道22号(横浜伊勢原)、都市計画道路社家岡田線の渡河橋整備完了までの代替措置として、海老名IC～厚木IC間の通行料金の県費負担を要望しました。 安全対策、草刈り等の要望を受け、県に対応を依頼しました。 | |

| (37) 国道の環境整備 (道路管理課) | |
|---|--|
| 25年度の取り組み内容 | |
| <p>国道の周辺環境の整備及び安全確保を図るため、道路管理者への確に要望箇所の現状を伝え、早期対応を要望しました。</p> | |
| <p>実績</p> <p>安全対策、草刈り等の要望を受け、国に対応を依頼しました(国道2件)。</p> | |

| (38) 道路の適正な維持管理 (道路維持課) | |
|--|--|
| 25年度の取り組み内容 | |
| <p>道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、道路補修工事、路面清掃、道路照明灯の維持管理などの業務を実施しました。また、道路パトロールの充実を図り、迅速に対応し適切な道路維持管理を行いました。</p> | |

| (39) 街路の適正な維持管理 (道路維持課) | |
|--|--|
| 25年度の取り組み内容 | |
| <p>街路の安全確保と快適な環境を保全するため、4路線ある街路について、道路照明灯に関しては、建替えを含め25か所を修理し、路面清掃・排水施設の清掃等を定期的実施しました。</p> | |

| (40) 道路の修繕 (道路維持課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>19路線の道路の路面や排水施設の改修を行い、交通の安全性の向上を図りました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 完了した修繕工事の路線数(路線数) | 13 | 19 |

| (41) 道路の再整備 (道路維持課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 老朽化した大規模住宅地において、平成25年度は、8路線の道路工事を実施しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 完了した工事の路線数 (数) | 9 | 8 |

| (42) 社家岡田線整備の促進 (道路整備課) | | |
|--|--|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| ① 神奈川県への施策要望を実施しました。 ② 整備に向けた神奈川県、厚木市、海老名市の三者による会議が開催され、段階整備のための調整を行いました。 | | |

| (43) 幹線・準幹線道路の整備 (道路整備課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 市内道路ネットワークの整備に向け幹線・準幹線の整備を実施し、利便性の向上、交通渋滞の解消などを図りました。市道8号線ほか5路線で整備工事を実施しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 整備延長 (m) | 280 | 393 |

| (44) さがみ縦貫道路関連道路の整備 (道路整備課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| さがみ縦貫道路に関する周辺の市道整備を行い、歩行動線の確保とともに、交通の分散化を図ることができました。 市道53号線ほか8路線について測量、設計の委託及び工事を実施しました。 同じく、市道53号線ほか4路線の整備工事を実施しました。 | | |
| <25年度実績> 市道53号線道路改良工事 406m 市道2161号線道路改良工事 83m さがみ縦貫道路側道整備工事 18m (仮称)市道53号線バイパス道路新設工事 47m 市道2444号線道路改良工事 19m | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 整備延長 (m) | 552 | 573 |

| (45) 海老名駅周辺道路整備の推進 (道路整備課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>① 38号水路の上部を道路として活用することで、海老名駅東口地区の利便性の向上と中心市街地としての基盤整備を目指し、道路整備工事を実施しました。</p> <p>② 西口地区道路整備のため、市道1753号線ほか2路線の測量調査を実施しました。</p> <p>③ 西口地区道路整備のため、(仮称)上郷河原口線ほか3路線の設計委託を実施しました。</p> <p><25年度実績> 市道2625線道路整備工事 290m</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 整備延長 (m) | 290 | 290 |

| (46) 一般生活道路の整備 (道路整備課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市民生活にとって最も身近である生活道路の拡幅や改良などにより、生活の質や利便性の向上、地域防災などに寄与することで、生活環境の改善を図りました。</p> <p>生活道路整備のため、市道757号線ほか4路線の測量委託を実施しました。</p> <p>同じく、市道912号線ほか5路線の整備工事を実施しました。</p> <p><25年度実績></p> <p>市道912号線拡幅改良工事 32m 市道527号線改良舗装工事 39m 市道117号線改良舗装工事 70m 市道846号線ほか1改良舗装工事 31m 市道2656号線改良工事 55m 市道512号線改良舗装工事 156m 市道512号線改良舗装工事(明許) 106m</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 整備延長 (m) | 450 | 489 |

| (47) 歩道整備事業 (道路整備課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>自動車交通量が多い路線や歩行者通行が多い路線、通学路に指定された路線などに歩道整備を行い、歩行者の安全な動線を確保しました。</p> <p><25年度実績></p> <p>市道12号線整備工事 153m 市道23号線整備工事 392m 市道63号線整備工事 288m 市道28号線整備工事 96m 横須賀水道路整備工事 85m</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 工事延長 (m) | 960 | 1,014 |

8 防災

| (48) 危機管理の強化 (危機管理課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>平成25年6月に危機管理計画を大幅に見直し、危機管理委員会の設置等を見直しました。災害や危機に迅速かつ的確に対応するため、地域防災計画・国民保護計画・危機管理計画を統括する上で、危機管理方針を定めています。</p> <p>全国瞬時警報システムは、特別警報に新たに対応し、システムを更新しました。今後も定期的に実施される全国一斉訓練等に参加していきます。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 危機管理委員会の開催 | 1 | 0 |
| 全国瞬時警報システムの動作確認 | 1 | 1 |

| (49) 防災対策の充実 (危機管理課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>防災指導員研修会について、海老名市内各自治会を通じて、防災対策を推進し、市民の防災意識の高揚を図るため、消火訓練、防災資機材取扱訓練の実施、防災に関する講義及び神奈川県総合防災センターでの自主防災組織リーダー研修会の受講を実施しました。</p> <p>各自主防災隊の訓練及び各避難所の開設訓練を実施したことにより、自主防災訓練を実施した自主防災隊数が、目標値を大幅に上回りました。今後も各自主防災隊に自主防災訓練の実施を促していきます。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 防災指導員研修会の開催数 | 3 | 3 |
| 自主防災訓練を実施した自主防災隊数 | 50 | 58 |

| (50) 河川の改修促進 (道路管理課) | | |
|---|--|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市内一級河川である相模川、永池川、目久尻川、鳩川のうち、相模川及び永池川を河川改修要望の重点河川として位置づけ、河川改修による住環境の保全と地域の安全確保を図るよう、県へ要望しました。</p> | | |
| <p>実績</p> <p>相模川改修：相模川水系河川環境管理基本計画に基づき、「県への予算・施策に関する要望」を通じ整備促進要望を行い、随時事業進捗の確認を行いました。</p> <p>永池川改修：台風・大雨による氾濫が多発しているため、「市単独要望の県への予算・施策に関する要望」を通じて早期改修完了について要望しました。</p> | | |

| (51) 応急危険度判定活動の充実 (都市計画課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 判定士電話連絡網を整備し、メール伝達訓練を実施しました。 県推進協議会へ参加しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 判定士メール伝達訓練 | 1 | 1 |
| 判定士・コーディネーターの研修回数 | 3 | 3 |

| (52) 住宅耐震化の促進 (都市計画課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 住宅耐震化の促進として、以下の相談及び補助を実施しました。 無料耐震相談 (年4回) 簡易診断補助 (10件・187,000円) 一般診断補助 (15件・686,000円) 耐震改修工事費等補助 (計画17件・730,000円、工事15件・7,890,000円) | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 無料相談会 (回) | 4 | 4 |
| 耐震診断費の補助件数 (簡易診断) (件) | 10 | 10 |
| 耐震診断費の補助件数 (一般診断) (件) | 15 | 15 |
| 耐震改修工事費の補助件数 (件) | 10 | 15 |

(53) 火災予防業務の推進 (予防課)

25年度の取り組み内容

学校、病院、工場等、防火対象物への消防査察を実施することで、火災危険の軽減を図りました。また、各事業所に対して消防訓練の推進を図りました。市内小・中学校教員及び屋内消火栓設備を有する事業所を対象とした屋内消火栓設備指導会の実施、防火ポスターコンクール作品の応募を行いました。

- ① 消防査察の実施
- ② 消防訓練の実施
- ③ 屋内消火栓設備指導会の実施
- ④ 防火ポスターコンクールの実施
- ⑤ 春・秋火災予防運動の実施
- ⑥ 住宅用火災警報器普及活動
- ⑦ 少年少女消防体験学習会



③屋内消火栓設備指導会



⑤火災予防運動での啓発活動



⑦少年少女消防体験学習会

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 消防査察実施件数 (件) | 227 | 244 |
| 消防訓練の実施件数 (件) | 290 | 507 |

(54) 海老名市女性防火推進員の育成 (予防課)

25年度の取り組み内容

女性防火推進員は、市内に居住する女性が防火の推進について積極的に取り組み、安全で安心な生活環境の充実を図ることを目的とし、平成6年度に発足した「海老名市婦人防火クラブ」を改称、平成20年度に「海老名市女性防火推進員」として再編しました。

活動は、消防本部予防課の実施事業として位置付けられ、各自治会長より推薦を受けた者を市長が推進員として任命しています。

【平成25年度の主な活動】

- 4月 全体会議
- 5月 普通救命講習会
- 6月 視察研修(皇居・気象庁)
- 7月 防火防災座談会
- 10月 総合防災訓練、えびな安全・安心フェスティバル
- 11月 秋季火災予防運動(駅前街頭)
一人暮らし高齢者宅安全点検
- 1月 海老名市消防出初式
- 3月 春季火災予防運動(駅前街頭)
- その他 各自治会で行われる自主防災訓練に従事しています。



10月
えびな安全・安心フェスティバルでの炊き出し



1月
消防出初式での分列行進

(55) 少年消防クラブ員の育成 (予防課)

25年度の取り組み内容

少年消防クラブは、防火・防災に関する正しい知識及び技術を学び、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、市制施行40周年に合わせて平成23年4月に発足しました。今年度で第3期目を迎え、平成25年度はクラブ員56名、指導員2名で活動しました。

【平成25年度の主な活動】

- 4～6月
 - ・少年消防クラブ入会式
 - ・訓練礼式
- 7～9月
 - ・消防団操法大会(軽可搬ポンプ操法)
 - ・宿泊体験研修
- 10～12月
 - ・秋季火災予防運動
 - ・放水訓練
 - ・はしご乗車体験
- 1～3月
 - ・消防出初式(軽可搬ポンプ操法)
 - ・降下訓練
 - ・少年消防クラブ修了式



消防団操法大会での軽可搬ポンプ操法



降下訓練

ii 海老名市の特性を活かそう

1 美しい都市景観の形成

(56) 美しい景観の形成 (都市計画課) (25:住宅公園課)

25年度の取り組み内容

景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定規模以上の建築物の建築等の際には「海老名市景観推進計画」で定める景観形成基準の審査を行い、景観を損なう行為を防止しています。

このほか「海老名の景観再発見！ さくらで春を楽しもう」と題し、市内各所のさくらが見ごろを迎える前に、日本の花である「さくら」の歴史や知識を知ること、海老名の魅力ある景観を再発見する講座を開催しました。



公益財団法人 日本さくらの会 事務局長(樹木医) 浅田 信行氏の講義

(57) 街路樹の緑化推進 (道路維持課)

25年度の取り組み内容

街路樹の剪定等の委託を年2回実施しました。また、4つの市民団体で4か所の道路空地で植栽管理を行いました。



市民団体による植栽状況

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 植栽実施回数 | 1 | 2 |
| 植栽帯維持管理実施箇所数(か所) | 4 | 4 |

2 丘陵地・緑地の保全

(58) 緑の保全・創造・啓発 (環境みどり課)

25年度の取り組み内容

○緑化推進事業

・地域緑化事業

花や緑の維持管理を地域で行っていただくため、団体に対し補助金を支出しました。

・緑化ポスターコンクール、花とみどりの写真コンクール

緑化ポスターを描いてもらうことで、小学生の緑化意識の高揚を図りました。



さつき展



花とみどりの写真コンクール



緑化ポスター
コンクール

・さつき普及活動

市の花さつきの普及をするため、さつき展等の実施団体へ補助金を交付しました。

○緑地保全事業

・自然緑地保全区域、自然緑地保存樹木の指定

市内にある緑地や樹木(民地)を保全するため、自然緑地保全区域、自然緑地保存樹木を指定し、奨励金を支払いました。

・生垣設置奨励

生垣を設置する場合に奨励金を支払うことで、新たな緑の創出をしました。




設置生垣

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|----------------------|---------|---------|
| 花とみどりの写真コンクール開催(回) | 1 | 1 |
| 花とみどりの写真コンクール参加者数(人) | 50 | 64 |
| 生垣設置奨励決定延長(m) | 75 | 35 |
| 緑化ポスター(応募件数) | - | 1079 |

3 農業の振興

| (59) 地域営農活動の促進 (農政課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>都市化の進展により専業農家が減少する中、農作業の受託の増大に対応する農業集団の育成を図り、地域ぐるみの自主的な農地の利用調整活動、農作業の共同化等を推進しました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 作業受託面積 (ha) | 30 | 31 |
| 農用地指定面積 (ha) | 91 | 90 |

| (60) 農業後継者対策の推進 (農政課) | | |
|--|---------|---|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>後継者組織の研修活動の推進、団体相互の交流等により農業の担い手となる後継者の育成を図りました。</p> <p>また農家の指導を受けながら稲作の体験ができ、田植えから収穫まで携わり、秋には自分で育てた海老名の米を食べることができる「えびな米オーナー」事業を実施し、市民の農業への理解を深めました。</p> | | |
| | |  |
| | | 代掻き作業の様子 |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 認定農業者 (新規・再認定) (人) | 2 | 7 |
| 認定農業者総数 (人) | 63 | 54 |

| (61) 農業団体等との連携強化 (農政課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>地域農業の課題等の解決に向けた協議等の連携を図り、それぞれの役割についての確認、調整により、事業の円滑、効率的な推進を図るため、農業に対する情報提供、相談体制整備の検討を行いました。</p> <p>また、平成20年度に設置した農業振興推進員により、地域との連携による事業推進を図りました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 会議等の開催回数 (回) | 6 | 8 |

(62) 畜産経営への支援 (農政課)

25年度の取り組み内容

家畜伝染病発生防止のための検査、予防接種への助成を行いました。また関係機関との連携による環境対策等(悪臭、虫など)の指導を実施しました。



環境巡回の様子

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 環境対策指導回数(回) | 3 | 4 |
| 予防接種実施家畜数(羽) | 10,000 | 10,000 |
| 予防接種実施家畜数(頭) | 60 | 61 |

(63) 農業事業資金の利子補給 (農政課)

25年度の取り組み内容

農業経営の近代化、合理化を目的とした設備投資資金等の借入(農業経営基盤強化資金、かながわ都市農業推進資金、営農小口資金)に関して、利子の補給を行い、農業経営者の負担を軽減しました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-----------|---------|---------|
| 利子補給件数(件) | 29 | 29 |

(64) 野菜価格の安定対策 (農政課)

25年度の取り組み内容

計画的な生産、出荷を促進し、市場への安定供給と農業経営の安定化を図るための作付協定事業に対し、生産農家(キャベツ、レタス)の負担を軽減するため、一部補助を行いました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 参加農家数(名) | 14 | 14 |

(65) 生産・流通・出荷関連施設等整備の支援 (農政課)

25年度の取り組み内容

25年度は農業用温室の整備として、カーテンフィルム及び被覆材の張替整備の支援を行いました。これにより、夏場の湿気のコントロール性能が高まったことに加え、冬場の保温性が高まり、暖房費用を削減する効果が期待できます。



農業用温室の整備

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|---------|---------|---------|
| 事業数 (件) | 4 | 4 |

(66) 環境保全型農業の支援 (農政課)

25年度の取り組み内容

神奈川県との環境保全型農業に関する協定に基づく事業（園芸協会イチゴ部会、トマト部会）の実施に対して支援しました。また、農産物の安全確保のため農作業工程管理（GAP=Good Agricultural Practice）を促進しました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 廃棄物等処理件数 (件) | 2 | 2 |
| 処理数量 (kg) | 14,000 | 14,581 |

(67) 農産物地場消費拡大の推進 (農政課)

25年度の取り組み内容

地場農業・農産物のPRを行うことにより地産地消の拡大を図るため、花と野菜のフェスティバル、かかしまつり(2地区)、中小(中新田小学校)まつりに対して支援を実施しました。



花と野菜のフェスティバル



中新田かかしまつり



今泉地区かかしまつり



中小まつり

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|---------|---------|---------|
| 実施回数(回) | 5 | 4 |

(68) 農業の活性化 (農政課)

25年度の取り組み内容

耕作放棄地の有効活用の一環として、菜の花栽培を実施し、栽培方法について検討しました。25年度に栽培した菜種については、収穫・搾油を行い食の創造館にて給食調理に使用後、その廃油をゴミ収集車の燃料として使用するBDF(※)化モデル事業に取り組みました。

※BDFとはバイオディーゼルフューエルの略で、生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つ

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-----------------------|---------|---------|
| 実施面積(m ²) | - | 4,613 |
| 収穫量(kg) | - | 490 |

| (69) ふれあい農業・観光農業の推進 (農政課) | | |
|--|----------------|----------------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>土と親しむ機会の少ない市民への農業体験の場を提供するため、季節の野菜・果樹のもぎ取り、掘り取り等が楽しめる「ふれあい農業」、「土の日」を開催する農業者団体及び農家に対して支援しました。これらにより、収穫の喜びを体験するとともに、生産者・消費者とのふれあい交流、地産地消を拡大し、地場産業の振興を図りました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 実施回数 (回) | 6 | 5 |
| 参加者数 (人) | 1,500 | 1,500 |

| (70) 市民農園の推進 (農政課) | | |
|--|----------------|----------------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市民の余暇活動の多様化の中で、土と親しむ場や農作業体験の需要が高まっていることから、遊休農地を活用した市民農園の管理・運営を実施しました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 市民農園総数 (か所) | 25 | 24 |
| 区画総数 (区画) | 653 | 653 |

(71) 農業基盤整備事業 (農政課)

25年度の取り組み内容

- 農業振興区域内の砂利道を舗装整備しました。また、既存道路の維持補修を行い、農作業の効率化、生産性の向上及び安全な通行を確保しました。
- 農業振興区域内の素掘りの農業用排水路をU型側溝等に整備しました。また、既存水路の維持を行い、農業者の維持管理の軽減、農作業の効率化及び生産性の向上を図りました。
- 農業振興区域内の水田区画の拡大を行い、農作業の効率化、生産性の向上を図りました。



道路整備の様子



水路整備の様子

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 道路整備計画路線 (路線) | 2 | 2 |
| 道路補修箇所 (か所) | | 6 |
| 水路整備計画路線 (路線) | 1 | 1 |
| 水路補修箇所 (か所) | | 25 |
| 水田区画拡大箇所 (か所) | 4 | 4 |

(72) 鳥獣対策 (農政課)

25年度の取り組み内容


有害鳥獣による農業被害及び生活被害防除のため、アライグマ及びハクビシンの捕獲駆除に対して補助を行いました。




捕獲されたアライグマ


| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 有害鳥獣捕獲駆除数 (頭) | 15 | 18 |

| (73) えびな愛農事業の推進 (農政課) | | |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 営農ボランティア登録者による、市内農家の農作業ボランティアを斡旋しました。 | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 活動実績 (回) | 4 | 4 |

| (74) 農地貸し借りの促進 (農業委員会) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
|  <p>農地の貸し借り等を促進し、遊休農地・荒廃農地の解消を図るため、「農委だより」を活用して、農地の貸し借りについての記事を掲載し情報を農業者にPRしました。</p> | | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">農委だより</div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 農委だよりの発行 (回) | 1 | 1 |
| 農用地利用集積計画 (継続) (㎡) | 45,000 | 47,490 |
| 農用地使用集積計画 (新規) (㎡) | 30,000 | 36,575 |

| (75) 都市型農業の推進 (農業委員会) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| 都市近郊における遊休農地、荒廃農地の有効利用策として、農業者、一般市民等の参加を得て、小麦の栽培を実施しました。 | | |
|  | | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">小麦の刈取り作業の様子</div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 都市型農業を考える集い実施回数 (回) | 1 | 1 |
| 都市型農業を考える集い参加者数 (名) | 15 | 15 |

4 都市環境の整備

| (76) 商店街の元気復活 (商工課) | |
|---|--|
| 25年度の取り組み内容 | |
| <p>商店街が元気になるための課題や改善策を研究し、東柏ヶ谷さくら並木商店街活性化計画への素案を策定しました。</p> <p>また、さくら並木商店街及び国分寺台中央商店会において、2カ月に一度、朝市を開催し、賑わいの創出が図られました。</p> <p>【実施事業】 国分寺台 朝市6回 夏祭り1回 さくら並木 朝市2回</p> |  <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">朝市の様子</p> |

| (77) 商店街共同施設維持管理費の支援 (商工課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>商店街の活性化を図り、消費者が楽しく安全に買い物ができるよう、街路灯の電気料や維持管理費等を補助しました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 商店街数 (件) | 10 | 10 |

| (78) 企業立地の促進 (商工課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>固定資産税・都市計画税の軽減、雇用奨励金・障害者雇用奨励金・環境施設奨励金の助成、用地の確保等により、多くの企業の立地を促進するため、この事業の周知等に取り組み、新規立地企業の増加に努めたところ、平成25年度は1件の事業計画を認定しました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 申請件数 (件) | 1 | 1 |

| (79) 中小企業振興対策 (商工課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>市内事業所の経営基盤の安定化、技術開発への支援等を行うことで、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図りました。</p> <p>国際規格の認証取得や製品開発に伴う依頼試験等の支援制度を整備し、また、市内事業所のPRや受発注機会の創出に対する支援を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 助成件数 (件) | 18 | 20 |
| 認証取得等の件数 (件) | 3 | 3 |

(80) 観光事業の促進 (商工課)

25年度の取り組み内容



市観光協会に事業委託することで、地域活力を創出し賑わいのあるまちづくりを促進し、観光ガイド（えびな7（なな）めぐり）を20,000部発行しました。

えびな7（なな）めぐり 表紙

(81) 商店街活性化にむけた調査研究事業 (商工課)

25年度の取り組み内容

平成24年度に実施した近隣住民へのアンケート結果を受け、平成25年度においては商店街の活性化のためのソフト面の検討と併せて、建て替えを前提とした商店街のリニューアルの可能性について検討を行いました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|------------|---------|---------|
| 懇談会開催件数（回） | 3 | 3 |

(82) 畜犬の登録 (環境みどり課)

25年度の取り組み内容

4月に市内の公園やコミセン等で狂犬病予防集合注射を実施しました。また、飼い主のマナー向上のため、犬のフンの持ち帰りを促すマナー看板を、窓口で配布しました。

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 畜犬登録頭数（頭） | 7,200 | 7,017 |
| プレート・パンフレットの配布数（枚） | 300 | 270 |
| 狂犬病予防注射済頭数（頭） | 6,300 | 5,814 |

(83) 海老名市中心市街地周辺地区の整備促進 (都市計画課)


25年度の取り組み内容

海老名駅西口地区については、まちづくりの進捗に合わせ、円滑な事業推進を図るべく、事業所管課である市街地整備課と共に、地権者、関係機関等との調整・協議を行いました。海老名駅駅間地区については、事業者と共に、関係機関等との調整・協議を行いました。

| (84) ゆとりあるまちづくりの推進 (都市計画課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>海老名駅西口地区の用途地域の変更、防火地域の指定を行いました。また、地区計画を変更し、建築物に関する事項（制限）を設けました。</p> <p>海老名駅駅間地区の地区計画を変更し、事業計画との整合を図りました。</p> <p>開発行為及び建築行為に対する指導を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 地区計画の都市計画決定（変更）件数 | 2 | 2 |

| (85) 区域区分の見直し (都市計画課) | | |
|---|--|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>第7回線引き見直しに向け、神奈川県との調整・協議、検討を行いました。</p> | | |

| (86) 住居表示の整備 (住宅公園課) | | |
|---|--|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>海老名駅西口地区の住居表示に向けて、区画整理組合等と協議、準備を行いました。また、海老名駅西口地区北側市街化区域の地元自治会等と協議・検討を行いました。</p> | | |

| (87) 土地区画整理〔海老名駅西口土地区画整理事業〕 (市街地整備課) | | |
|---|---------|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>海老名駅西口土地区画整理事業では、平成25年2月から造成工事に着手しており、区域内の幹線道路や区画道路の整備も進めています。</p> <p>西口地区のまちづくりについては、地権者を中心に構成される「まちづくり協議会」を設置し、将来にわたって良好な環境を維持し、まちの魅力を向上させるため「海老名駅西口地区まちづくりガイドライン」の検討を進めました。</p> <p>また、市内部における検討組織として、「海老名駅周辺地区まちづくり戦略検討委員会」を設置し、先進的な取り組みの検討を行っています。</p> | |  |
| <p>区域内の都市施設（駅前1号線、プロムナード、西口中心広場）の整備については、同年12月から工事着手しています。</p> | | |
| <div style="border: 1px solid #0070c0; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>海老名駅西口土地区画整理事業 工事実施状況</p> </div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 役員会・総会等の開催数（回） | 15 | 25 |

| (88) 市街地の再開発 (市街地整備課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>厚木駅周辺には駅前広場がなく、商業施設の撤退や県道43号をはじめとした道路渋滞といった諸問題を抱えていることから、再開発事業の手法を用いたまちづくりを検討するため、周辺地区の関係する権利者の方々を対象とした勉強会を3回実施しました。また、準備組合設立を目指し、平成25年11月に有志の組織である研究会を立ち上げ、研究会を6回実施し、事業範囲や施設配置等の具体的なまちづくりの検討を進めました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 勉強会等の開催数(回) | 3 | 3 |
| 役員会・総会等の開催数(回) | 5 | 6 |

| (89) 海老名運動公園周辺地区新市街地の整備促進 (市街地整備課) | | |
|--|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>新市街地(工業系)の形成に向け、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図るため、地権者を中心とした組合施行の土地区画整理事業及び地区計画による市街化区域編入を目指し、関係機関等と調整、協議を行いました。</p> <p>土地区画整理区域については、平成24年度末に地権者で組織する組合設立準備会が発足し、事業化に向けた調整、協議、検討を行いました。</p> <p>また、地区計画区域については、地元地権者を対象に勉強会を開催し、地区計画についての理解を深めました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 役員会・総会等の開催数(回) | 12 | 26 |

| (90) 本郷・門沢橋地区周辺市街地整備の促進 (市街地整備課) | | |
|---|---------|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>新市街地の形成に向け、工業系を基本とした市の副次核の形成を視野に入れた土地利用を図るため、地権者を対象に意見交換会を開催し調整、検討を行いました。</p> <p>また、地区計画の手法による市街化区域編入に向けて、都市計画課と共に関係機関等と調整、協議を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 勉強会、説明会等の開催数(回) | 3 | 2 |

(91) 海老名駅自由通路の整備 (小田急・JR 駅間部) (駅周辺対策課)

25年度の取り組み内容

海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として、また乗り継ぎの安全性・利便性の向上及び交通結節点の強化を図るため、平成23年度から5カ年の継続事業として小田急・JR相模線を連絡する自由通路(駅間部)を整備しています。

平成25年度は、市発注部分の工事について月2回の現場定例会や現場・製造工場での検査を実施し、工事の監督を行いました。また、鉄道事業者用地上空部分については、自由通路整備に関する設計を、小田急電鉄、JR東日本、相模鉄道のそれぞれと協定を結び実施しました。



海老名駅自由通路整備(駅間部)概要

[工期] 平成25年1月～平成27年3月

[内容] 延長(現在着手区間): 123.2m

幅員: 12.0m

- シェルター/動く歩道
- LED照明/電子掲示板/
- 蓄電池付太陽光発電システム/
- ミストシャワー

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 事業関係者協議回数(回) | 12 | 24 |
| 工事の進捗率(%) | 35 | 25 |

(92) JR相模線社家駅周辺整備 (駅周辺対策課)

25年度の取り組み内容

海老名市の南部地域の拠点づくりとして、社家駅周辺の整備により周辺住民の住環境の向上及び駅利用者の利便性の向上に寄与すべく、整備実施に向けた用地買収を平成22年度より実施しています。

平成25年度は、昨年度から引続き地権者との土地売買契約に向けて用地交渉を進め、対象地権者1者の用地協力をいただきました。



周辺図



位置図

(93) 駅周辺市街地整備の推進 (駅周辺対策課)

25年度の取り組み内容

市内各駅において、地域拠点としての駅施設及び周辺都市施設のあり方を検討するとし、平成25年度は、相模鉄道から市に協議依頼のあった相模鉄道海老名駅舎改良計画について、各関係機関との調整を行い、事業推進の検討を行いました。

(94) 海老名駅自由通路の整備 (西口部) (駅周辺対策課)

25年度の取り組み内容

JR海老名駅西側において、西口土地区画整理事業により創出されるあらたなまちへの架け橋として、小田急線及び相鉄線とJR相模線を連絡する自由通路を延伸し、新たに自由通路(西口部)の整備を平成25年度から3カ年の継続事業として実施しています。

平成25年度は、工事に着手し、月2回の現場定例会や現場での検査を実施し、工事の監督を行いました。



自由通路全体鳥瞰図

海老名駅自由通路整備(西口部)概要

- [工期] 平成25年12月～平成28年3月
- [内容] 延長(現在着手区間)：136.20m
- 幅員：6.00～17.05m
- シェルター/LED照明/
- エレベーター3基
- エスカレーター2基

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 事業関係者協議回数(回) | 12 | 24 |
| 工事の進捗率(%) | 14 | 5 |

(95) 放置自転車対策 (駅周辺対策課)

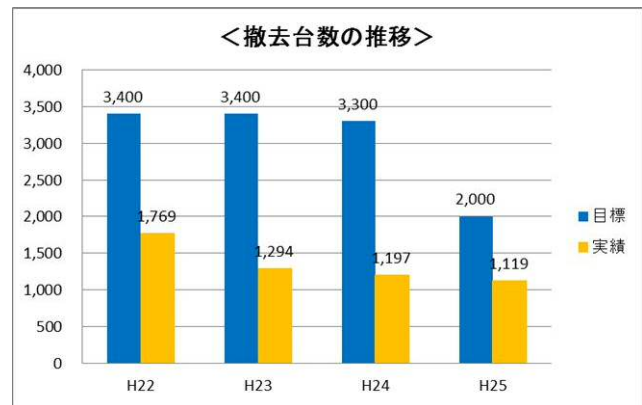
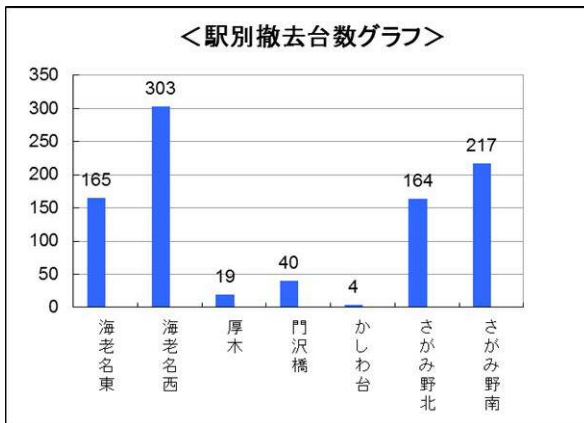
25年度の取り組み内容

にぎわいのある駅周辺の歩行者空間での安全と街の景観を守るため、条例に基づき自転車等放置禁止区域内の自転車・原動機付自転車への放置禁止指導・啓発活動及び撤去・移動を実施しています。

平成25年度は、指導・啓発活動を実施し、放置禁止区域内の自転車等を減少させることができ、目標値に対して撤去実績台数も下回り、安全と景観を保つことができました。



指導(警告書の添付)



| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 放置自転車等対策 PR 回数 (回) | 2 | 2 |
| 啓発活動日数 (回) | 250 | 292 |
| 放置防止巡回指導日数 (日) | 250 | 292 |
| 放置自転車等移動台数 (台) | 2000 | 1119 |

(96) 自転車駐車場等の整備 (駅周辺対策課)

25年度の取り組み内容

快適で安全な都市空間と生活環境の維持及び放置自転車等を防止するため、必要に応じた自転車駐車場の整備を行います。


平成25年度は、西口第1原動機付自転車駐車場及び西口第2原動機付自転車駐車場の代替駐車場として、西口第3原動機付自転車駐車場を整備しました。





西口第3原動機付自転車駐車場

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 新設駐車場等整備箇所数 (か所) | 1 | 1 |

5 歴史的遺産等の保護と活用

| (97) 相模国分寺跡の整備活用 (教育総務課) | | |
|---|---------|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>史跡相模国分寺跡の外灯修理や草刈等維持管理を行い、保存と活用を図りました。</p> <p>平成25年度現在、公有地面積は、26,458.99㎡となっています。</p> | |  |
| <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">相模国分寺跡</div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 相模国分寺跡の整備拡大 (公有地化率) (%) | 76.75 | 76.75 |

| (98) 相模国分尼寺跡の整備活用 (教育総務課) | | |
|--|--|---------|
| 25年度の取り組み内容 | | |
|  | <p>相模国分尼寺跡地の古井戸埋戻し工事及びフェンス補修工事を行い、草花植栽や草刈等を地元自治会に委託するなど維持管理を行いました。</p> | |
| | <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">相模国分尼寺跡</div> | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 相模国分尼寺跡の公有地化率 (%) | 68.64 | 68.64 |

| (99) 文化財の保護 (教育総務課) | | |
|---|---------|--|
| 25年度の取り組み内容 | | |
| <p>景観維持のため秋葉山古墳群第3号墳の崩落防止土留め塀修理を行いました。また、上浜田6号墳のフェンス修理及び植栽管理を行いました。その他、有馬のハルニシの下草刈り、害虫駆除を行いました。</p> | |  |
| <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">秋葉山古墳群</div> | | |
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
| 文化財保存修理件数 (件) | 5 | 3 |

(100) 文化財の活用 (教育総務課)

25年度の取り組み内容

史跡散策（年4回）、文化財講演会（年1回）、野草観察会（年1回）を開催し、講座（まが玉作り、矢じり作り、土器作り）も開催しました。



史跡散策の様子

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-----------------|---------|---------|
| 案内板の設置・補修・更新（件） | 10 | 12 |
| 文化財体験講座参加者（人） | 130 | 129 |

(101) 郷土資料館（温故館）の運営 (教育総務課)

25年度の取り組み内容



常設展に加えて、企画展「災害を語り継ぐ」、新発掘資料展2013「海老名を掘りました」所蔵品展「絵図の世界」を開催し、市民に文化財の普及啓発を図りました。

(海老名市立郷土資料館)
海老名市温故館

| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 郷土資料館（温故館）の来館者数（人） | 9,000 | 8,781 |

(102) 歴史資料収蔵館の運営 (教育総務課)

25年度の取り組み内容

収集した歴史資料を整理・研究・保存しました。
また、相模国絵図の特別公開を行いました。市史完結後も郷土の歴史に関する資料を、収集・整理しました。



歴史資料収蔵館

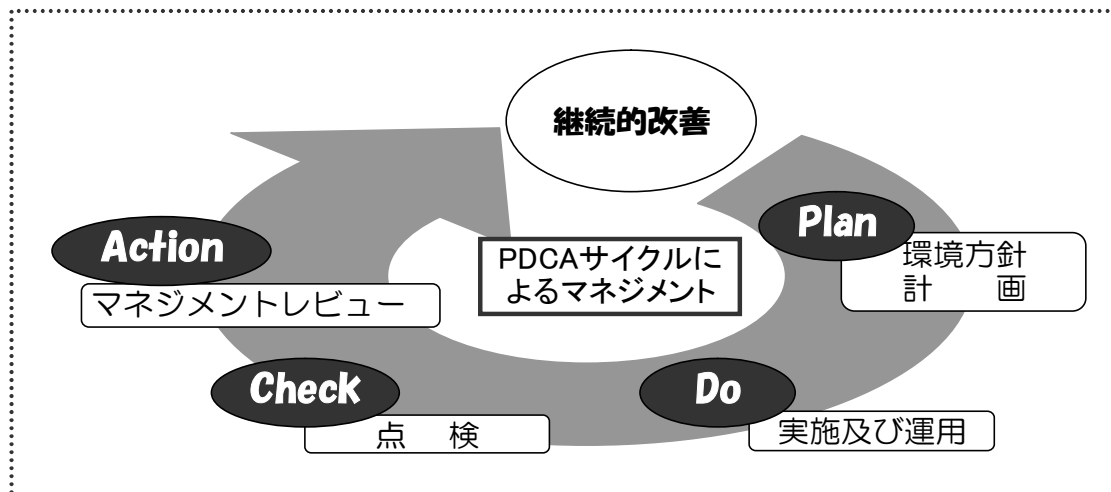
| ■目標指標 | H25 目標値 | H25 実績値 |
|-----------------|---------|---------|
| 歴史資料収蔵館の来館者数（人） | 1,500 | 1,108 |

Ⅲ 海老名市環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

(平成25年度)

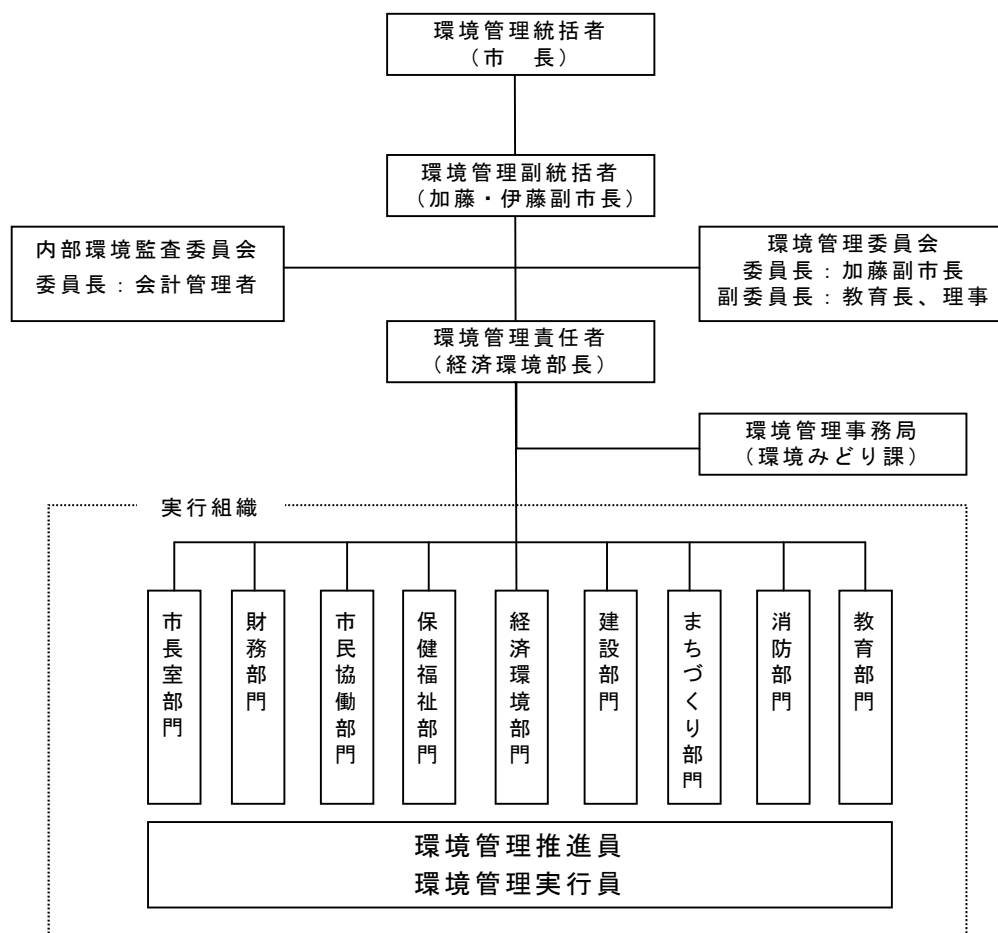
1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて

海老名市では、平成 13 年 5 月に環境マネジメントシステムの運用を開始し、同年 ISO14001 規格で認証を取得しました。海老名市の環境マネジメントシステムは、P D C A サイクルを繰り返しながら、継続的改善を図っています。



2. 組織体制（環境管理組織と認証取得施設）

(1) 環境管理組織



(2) 認証取得施設

海老名市の ISO14001 規格認証取得サイト一覧(平成 25 年 4 月 1 日現在)

| 施設名 | 所在地 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 配置職員数 (人)※ |
|---------------------------|--------------------------|-------------------|------------------|-----------------|
| 市本庁舎 | 海老名市勝瀬 1 7 5 - 1 | 18,481.36 | 15,836.90 | 710 |
| 消防庁舎(消防本署含む) | 海老名市大谷 8 1 6 | 4,233.82 | 2,605.15 | 114 |
| 保健相談センター (子育て支援センター含む) | 海老名市中新田 3 7 7 | 3,566.00 | 3,394.70 | 64 |
| 柏ヶ谷保育園 | 海老名市東柏ヶ谷 2 - 1 4 - 6 | 1,266.95 | 561.00 | 36 |
| 門沢橋保育園 | 海老名市門沢橋 2 - 2 2 - 7 | 2,925.17 | 336.00 | 32 |
| 下今泉保育園 | 海老名市下今泉 5 - 8 - 2 3 | 2,206.65 | 403.00 | 37 |
| 中新田保育園 | 海老名市中新田 4 - 1 9 - 1 | 1,740.00 | 542.50 | 57 |
| 勝瀬保育園 | 海老名市勝瀬 8 - 1 | 1,740.00 | 434.00 | 37 |
| 美化センター | 海老名市杉久保北 1 - 4 - 1 | 3,299.47 | 1,419.00 | 41 |
| 食の創造館 | 海老名市中新田 4 - 1 2 - 2 | 4973.55 | 3,484.21 | 58 |
| 中央図書館 (青少年相談センター含む) | 海老名市上郷 4 7 4 - 4 | 2,538.68 | 2,150.86 | 39 |
| 有馬図書館 | 海老名市門沢橋 1 - 2 0 - 4 1 | 3,064.28 | 933.36 | |
| リサイクルプラザ | 海老名市大谷南 5 - 7 - 3 5 | 1,294.49 | 539.46 | 33 |
| 資源化センター | 海老名市大谷南 5 - 7 - 2 7 | 4,133.45 | 1,091.00 | 89 |
| 消防北分署 | 海老名市上今泉 6 - 1 3 - 1 7 | 2,244.30 | 1,231.89 | 20 |
| 消防南分署 | 海老名市上河内 1 7 5 - 1 | 4,767.00 | 834.65 | 20 |
| 消防今里出張所 | 海老名市今里 1 - 3 - 4 5 | 1,416.78 | 204.53 | 消防本署から 交代で数人 |
| 文化会館 | 海老名市上郷 4 7 6 - 2 | 12,771.36 | 9,200.07 | 35 |
| えびな市民活動センター | 海老名市さつき町 5 1 - 2 | 4418.84 | 2985.35 | 17 |
| 一般廃棄物最終処分地 | 海老名市本郷 3 8 8 6 ほか | 8,470.00 | | 0 |
| しゅんせつ土・残土処分地 | 海老名市本郷 3 4 9 1 - 2 ほか | 5,434.00 | | 0 |
| 都市公園 69 箇所 | | 356,310.44 | | 0 |
| 公共施設緑地 100 箇所 | | 52,256.55 | | 0 |
| 合計 | | 503,553.14 | 48,187.63 | 1,439 |

※臨時職員及び非常勤職員等含む

3. 年間スケジュール

| | |
|--------|--|
| 4月～5月 | ○前年度実績評価を踏まえて環境管理委員会で報告・協議 ○市長(統括者)マネジメントレビュー |
| 5月～6月 | マニュアル改訂、実行員研修、推進員研修、環境監査員養成研修、アドバンス研修及び幹部研修 |
| 7月 | 内部環境監査(新規サイト監査) |
| 8月 | 外部審査登録機関-更新審査 |
| 9月～10月 | 内部環境監査委員会、内部環境監査(部門監査、システム監査) |
| 2月～3月 | システム全体の見直し、まとめ |

4. 市公共施設における環境負荷の全体像

(1)平成25年度の市公共施設のエネルギー使用量 (カッコ内は平成24年度)

| | |
|--------|--|
| 電気 | 15,210,001 kWh (14,582,122kWh) |
| ガソリン | 70,750 L (65,350L) |
| 軽油 | 75,208 L (79,356L) |
| 灯油 | 252,219 L (293,131L) |
| プロパンガス | 18,048 m ³ (17,631 m ³) |
| 都市ガス | 630,877 m ³ (521,188 m ³) |

※平成25年度の主な施設の電気使用量 (カッコ内は平成24年度及び増減率)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 本庁舎 | 1,791,715 kWh (1,767,019kWh/1.39%増) |
| 文化会館 | 955,009kWh (927,099kWh/3.01%増) |
| 運動公園 | 1,551,905 kWh (1,486,114kWh/4.42%増) |
| 北部公園 | 965,119kWh (897,190kWh/7.57%増) |
| 小中学校 | 2,855,950kWh (2,927,190kWh/2.43%減) |

(2)事務用紙等購入量状況

①事務用紙(再生紙)購入 (カッコ内は平成24年度)

○実績: 文書法制課での購入量 32,425 kg (33,574 kg)

文書法制課以外での購入量 10,230kg (4,460kg)

②紙製・プラスチック製品購入 (カッコ内は平成24年度)

○実績: 905.5kg (1,187 kg)

(3) 化学物質の保管

化学物資は、吸引や皮膚に付着した場合など人体に影響を及ぼすため、法令に基づいて使用し、厳重に保管しています。

○リサイクルプラザでシンナー、塗料を保管・使用しています。

(4) 空調設備、自動車の保有状況等

① 空調設備等

冷蔵庫 20 台、業務用エアコン 111 台、空調冷媒ガス (R410A) 2 機

② 自動車

133 台 (公用車、ごみ塵芥車、消防車等)

(5) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策

① 市の事業活動で排出する廃棄物

| | |
|--------------------|--------|
| 紙ごみ一般廃棄物 | 25.6 t |
| 産業廃棄物 (道路・下水道等汚泥等) | 634 t |
| 医療系ごみ (感染性廃棄物) | 678 kg |
| 給食調理生ごみ (全て飼料・肥料化) | 88 t |

② ごみの資源化とリサイクルの状況

○小中学校給食の牛乳パックリサイクル率

牛乳パック 1,687,295 枚 (13,903 kg) を 100% リサイクル

○リサイクルプラザでの再生家具など販売件数

再生家具販売件数 : 1,720 件/年

再生自転車販売件数 : 92 台/年

小物品 (小物品、古本販売、手作り小物品、石鹸) 合計 : 1,515 件

③ 市の事業活動で排出する廃棄物の資源化

市の公共施設において、ごみの減量・再利用・再生利用をめざすごみゼロ運動に取り組んでいます。

平成 25 年度は、前年度に目標資源化率 97.5% を達成した消防署及び中央図書館のゼロ・エミッション宣言をしました。

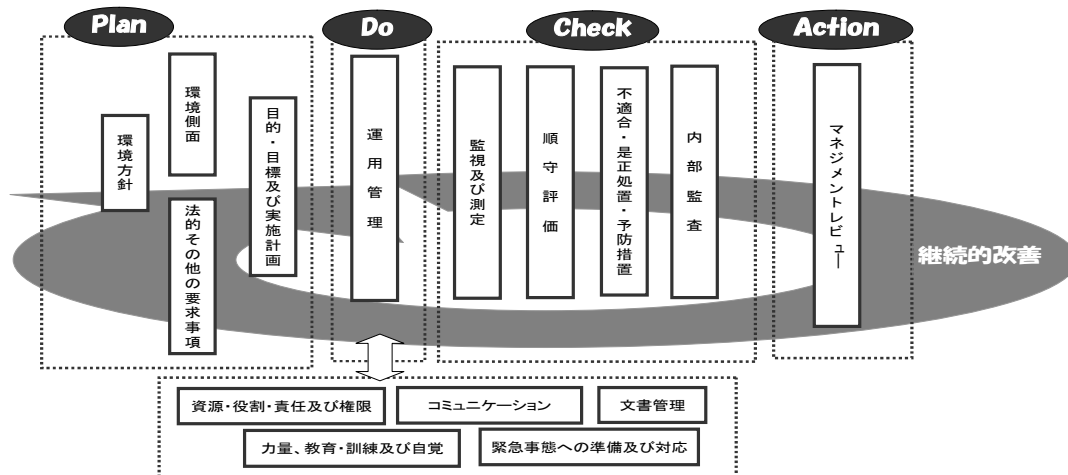
◇ゼロ・エミッション未宣言公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

| 施設名称 | 25年度目標 | 25年度実績 | 状況 |
|----------|--------|--------|-----|
| 保健相談センター | 95.0% | 96.8% | 達成 |
| 市内保育園 | 92.5% | 92.3% | 未達成 |
| 食の創造館 | 97.0% | 100% | 達成 |

◇ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

| 施設名称 | 宣言年 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 本庁舎 | 平成23年 | 98.5% | 99.1% | 98.1% |
| 文化会館 | 平成23年 | 93.3% | 93.4% | 93.9% |
| 有馬図書館 | 平成23年 | 97.3% | 96.8% | 97.6% |
| 中央図書館 | 平成25年 | 97.5% | 97.5% | 97.2% |
| 消防庁舎 | 平成25年 | 97.0% | 98.4% | 97.8% |

5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成・平成 25 年度運用状況



(1) 環境方針

基本理念

海老名市は、昔から自然豊かな田園地帯として栄えてきたまちです。しかし、首都近郊という立地条件に恵まれ都市化が進んできた結果、産業の集積や利便性の高い生活の営みが、良好な生活・自然環境に大きな負荷を与える要因にもなっています。

海老名市役所は、未来の世代に住みやすい「ふるさと」を手渡すために、市民の身近な環境問題から地球的規模につながる環境問題に取り組み、継続的な改善及び汚染の予防に努め、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

基本方針

この基本理念に基づき、市が行う各種事務事業の執行について、関連する環境法規制、協定及びその他の同意事項を順守し、環境負荷を最小限に抑えるとともに、環境に有益な影響を及ぼす事業を積極的に推進します。

また、市民等の利害関係者の環境問題に関わる要望、意見のうち可能なものを市の環境活動に反映させるほか、国及び県その他の組織等から市に伝えられる環境関連情報、市が収集・分析した情報及び市が環境関連政策として発信すべき情報を、必要に応じて市民をはじめとする利害関係者に伝えると同時に必要な啓発に努め、環境問題に対する地域全体の意識向上を目指します。

これらの取組みにあたっては、実現可能なものから、目的・目標として設定するとともに、市の環境マネジメントシステムはもとより、市の環境問題に対する取組み全体を継続的に改善・向上させます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

2014年6月19日

海老名市長 内野 優

(2) 環境側面

毎年度当初に事務事業を行った結果又は行っていく中で、環境に影響を及ぼす原因を特定し、どのような環境（人の健康障害、アメニティ悪化、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処分場不足、森林資源の減少、オゾン層の破壊、地球温暖化、資源の枯渇）に対し影響があるかを点数化し、環境に負荷をかける影響の高い事務事業を把握しています。

環境に負荷をかける影響は、市職員が事務用紙を大量に消費するなどの直接的な影響、市が外部委託等を行うことにより、委託業者が環境に負荷をかける間接的な影響、ゴミの分別とリサイクルによる資源の消費抑制や、夏季の節電による温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制などの環境に良い活動の3つの種類に分けて評価しています。

(3) 法的その他の要求事項

環境関連の法令や条例、計画などを遵守するため、約50件を特定しています。

(4) 目的・目標及び実施計画 ～平成25年度目的・目標の達成状況～

省資源・省エネルギー・ごみの減量及びリサイクルの推進、市公共施設でのごみゼロ運動の推進、その他環境負荷を最小限に抑える取り組み、環境情報の発信に関する事項等について35項目（24年度は39項目）の目標を設定して取り組み、26項目で達成しました。

平成25年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成25年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|---|---|----------------------|----------------------|------|
| 1 | 環境配慮型(省エネ型等)機器の導入平成29年度までに計668台を環境配慮型に更新する。 | 環境配慮型(省エネ型等)機器の導入により、庁内におけるPC等の使用電気を削減する。 | 環境配慮型(省エネ型等)機器を83台導入 | 環境配慮型(省エネ型等)機器を83台導入 | 適合 |
| 2 | 公用車の次世代自動車の導入 | 平成29年度までに、公用車全体[施設管理課所管分]に対する次世代自動車の割合を20パーセント[累計16台]とし、温室効果ガス、大気汚染物質の削減を図る | 次世代自動車を1台導入(1台導入) | 次世代自動車を1台導入(1台導入) | 適合 |
| 3 | (仮称)えびな市民大学プレ開校 | 平成26年の本開校に向けたPR及び試行期間として、(仮称)えびな市民大学で開講する内容を、平成25年度に開講するため、検討委員会を設立し、人の健康障害をはじめとする環境影響に有益な効果を与えることを目的とする。 | 検討委員会を9回実施(7月から月1回) | 検討委員会を7回実施 | 不適合 |
| 4 | ごみゼロの保健相談センター | 平成26年度までに、保健相談センターから排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものは除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。 | 資源化率95% | 資源化率96.8% | 適合 |
| 5 | 保健相談センターの電力使用量削減 | 保健相談センターにおいて電力使用状況調査を行うとともに、電気使用量削減策を検討し、平成21年度実績を基準として削減に取り組む。 | 3.5%削減 | 22.4%削減 | 適合 |
| 6 | 保育園での幼児啓発 | 市立保育園において、地球環境に関する幼児向け啓発活動を実施するとともに、各年度において新規活動内容の開拓を行い、順次実行する。 | 啓発活動新規活動の創出 | 啓発活動新規活動の創出 | 適合 |

平成 25 年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成25年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|---|---|--|--|------|
| 7 | 民間保育園及び幼稚園の幼児啓発 | 市立保育園で行ってきた環境に関する幼児向け啓発活動を基に更に多くの子どもたちに広める。 | 啓発活動 | 啓発活動 | 適合 |
| 8 | ごみゼロの保育園 | 平成26年度までに、市立保育園から排出される廃棄物の95%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。 | 資源化率 92.5% | 資源化率 92.37% | 不適合 |
| 9 | 荒廃農地削減に向けた市民農園の設置数追加 | 荒廃農地解消等のため、平成25年度までに市民農園を1カ所(累計25カ所)設置する。 | 1カ所 (累計25カ所) | 0カ所 (累計25カ所) | 不適合 |
| 10 | 地球にやさしい家庭づくり | 地球にやさしい活動を推進するため、家庭における省エネ行動の普及促進を図る。 | 70件 | 135件 | 適合 |
| 11 | 植樹・植栽による地域の緑化活動推進 | 市民の協力を得て、公共用地等の植樹・植栽による地域の緑化活動を推進する。 | 22件 | 24件 | 適合 |
| 12 | 緑地総量の増加 | 「緑の基本計画」に基づき、緑地等総量面積を増やしていく。(平成23年度以降累計) | 2,300㎡ (累計7,600㎡) | 3485.5㎡ (累計8,785㎡) | 適合 |
| 13 | 市公共施設地球温暖化防止実行計画の実施 | 市公共施設地球温暖化防止計画に基づき温室効果ガスの排出量について、平成17年度実績値を基準に削減する。 | 1%削減 | 5.59%増加 | 不適合 |
| 14 | 省エネ・自然エネルギー活用施設の設置購入補助 | 広報紙やイベントでのPRをし、省エネルギー・自然エネルギー活用施設の導入促進を図る。 | 365件 | 318件 | 不適合 |
| 15 | 電気自動車の使用促進 | ガソリン車の代替として、電気自動車(i-MEV)の使用回数増加を図ることで、ガソリン車における走行時に排出される二酸化炭素排出量を抑制する。 | 410回 5,228km | 410回 5,642km | 適合 |
| 16 | 環境保全パトロール | 河川等の水質汚濁、屋外燃焼等の大気汚染、騒音振動・悪臭などの防止のため、相談事例を踏まえ、平成25年度までに年24回巡回パトロールを実施する。 | 計24回 | 計24回 | 適合 |
| 17 | 一般廃棄物焼却量30%以上削減 | 一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物年間焼却量を平成39年度までに30%以上を削減する。(基準年:平成12年度32,980t) | 焼却量 27,749t | 焼却量 27,445t | 適合 |
| 18 | えびなクリーン作戦 | 居住地域の美化推進と地域美化デーによる美化清掃活動を普及する。 | 対象地区人口比 7% | 対象地区人口比 7% | 適合 |
| 19 | 生ごみ処理機購入補助 | 平成30年度までに補助申請を受けた生ごみ処理機の稼働台数を1,700基にする。 | 250基 (累計1,022基) | 135基 (累計907基) | 不適合 |
| 20 | リサイクル率 | 平成39年度までに海老名市排出ごみ(事業系ごみ含む)のリサイクル率を41.7%にする。 | 36.30% | 37.10% | 適合 |
| 21 | 再生家具の販売 | リサイクルプラザにおける再生家具の年間販売件数を平成26年度までに、1,300件までとする | 1,260件 | 1,287件 | 適合 |
| 22 | 環境配慮型の道路照明灯建替設置 | 道路照明灯について、消費電力を抑えて照度アップを図り、光害対策ガイドラインに対応した高圧ナトリウム灯に建替え設置する。 | 25灯 | 26灯 | 適合 |
| 23 | 幹線・準幹線道路の整備による大気汚染の防止 | 幹線・準幹線道路の整備を行い、交通の流れをスムーズにすることで自動車等における二酸化炭素排出量の抑制を図る。H23年度～H27年度までに整備延長2,900m完成させる。 | 400m (1,180m) | 400m (1,190m) | 適合 |
| 24 | 調整区域の下水道整備による水質汚濁の防止 | 水質汚濁の防止を目的とし、調整区域(中河内・本郷の一部地区)の下水道整備をH23年度～H26年度までに、汚水幹線整備延長1,270m完成させる。 | 50m (1,200m) | 50m (1,260m) | 適合 |
| 25 | 木造住宅耐震改修にかかる計画書作成費及び改修工事費等補助(災害被害発生率抑制策による環境負荷低減) | 耐震改修及び建替えの促進を図るため、平成27年度までに旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修工事にかかる計画書作成費用の一部補助を68件(累計)、改修工事費用等の一部補助を70件(累計)行う。なお、本制度において構造上又はその他条件により耐震補強が不可能な場合は、代替措置として防災ベッドの購入補助制度の活用を紹介する。 | 計画書 作成補助 10件 (累計48件) 工事等補助 10件 (累計50件) | 計画書 作成補助 16件 工事等補助 15件 | 適合 |

平成 25 年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成25年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|---|---|--|--|------|
| 26 | 木造住宅耐震診断の促進(災害被害発生率抑制策による環境負荷低減) | 耐震改修及び建替えの促進を図るため、平成27年度までに木造住宅にかかる無料耐震相談会を28回(累計)、相談会時簡易診断対応件数を160件(累計)、現地簡易診断費用の一部補助を33件(累計)、一般診断費用の一部補助を104件(累計)を行う。 | 相談会4回(累計20回) 相談会時簡易診断対応件数20件(累計120件) 簡易診断補助5件(累計23件) 一般診断補助15件(累計74件) | 相談会4回 相談会時簡易診断対応件数16件 簡易診断補助10件 一般診断補助17件 | 不適合 |
| 27 | 海老名駅自由通路整備(小田急・JR駅間部)事業 | 乗り継ぎの安全性及び利便性の向上や鉄道利用者の増加によりアメニティの改善やCO2削減等の効果が期待できる海老名駅自由通路整備(小田急・JR駅間部)事業について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成26年度までに完了(100%)を目指す。 | 60.00% | 25.00% | 不適合 |
| 28 | 小田急ロマンスカー「海老名発ロマンスカー実現市民総力作戦」(自家用車利用率の削減) | 鉄道利用者の増加によるCO2削減効果が期待できる小田急ロマンスカー「海老名発ロマンスカー実現市民総力作戦」において、平成25年度の停車実現に向けて、署名活動、啓発活動、要望活動などを4回実施する。 | 小田急電鉄への直接要望活動(年4回) | 小田急電鉄への直接要望活動年4回実施 | 適合 |
| 29 | 社家駅周辺整備事業 | 駅周辺の車両交通の円滑化及び鉄道利用者の増加によりCO2削減等の効果が期待できる社家駅周辺整備事業について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成25年度までに完了(100%)を目指す。 | 100% | 0% | 不適合 |
| 30 | 放置自転車対策 | 平成22年度の放置自転車等禁止区域の移動台数1,712台を基準に、平成25年までの3年間で移動台数を1,600台まで減らす。 | 移動台数1,600台 | 移動台数1,119台 | 適合 |
| 31 | 応急手当・普通救命講習 | 平成27年度までに、応急手当及び普通救命講習の年間実施合計回数を171回とする。 | 165回 | 166回実施 | 適合 |
| 32 | 消防査察 | 市民の生命を守り、火災による環境汚染等の防止のため、平成27年度までに建築物・危険物等の管理及び取扱方法について消防査察を235件実施する。 | 227件 | 227件実施 | 適合 |
| 33 | 火災防衛連携訓練の実施 | 各部隊が実施している訓練に部隊間の連携訓練を計画的に取り入れ、火災を早期に鎮火させるため、3隊以上の火災防衛連携訓練を平成26年度までに12件以上実施する。 | 6回以上 | 6回実施 | 適合 |
| 34 | 小中学校の環境教育・環境にやさしい活動 | えびなっ子環境ISO実施要綱に基づく小中学校の環境教育・環境にやさしい活動を普及し、その充実改善を図る。 | 環境教育、活動の改善 | 環境教育、活動の改善 | 適合 |
| 35 | ごみゼロの食の創造館 | 平成26年度までに、食の創造館から排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。 | 資源化率97.0% | 資源化率100.0% | 適合 |

(5) 運用管理

環境負荷を低減させるために取り組んでいる事業は、中長期計画及び短期計画をたて目標を設定し、その達成に努めています。また、市では外部委託等の物品供給者及び請負業者に対し、環境方針等を伝達することで環境に配慮してもらうよう努めています。

①力量、教育訓練及び自覚（職員研修の実施）

環境マネジメントシステムに対する自覚及び環境に関する知識や技能の向上を図るため、全職員等に一般研修及びごみゼロ運動研修、実績、職責、職務に応じて幹部研修、推進員研修、実行員研修、環境監査委員養成研修、環境監査委員アドバンス研修、特定業務研修及び遵法研修を、新採用職員には新採用職員研修を実施しています。

②環境に関するコミュニケーション（市民相談の受付・対応）

環境に関するコミュニケーションとなる市民相談は、平成 25 年度は 698 件（平成 24 年度 829 件、平成 23 年度 605 件）ありました。内訳は、ごみ等の不法投棄 23 件、航空機騒音 72 件、屋外燃焼行為 68 件、騒音 209 件、悪臭 16 件、振動 4 件、水質汚濁 12 件、その他、市長への手紙等となっています。これらの相談には、事例ごとに関係法令及び手順等に基づいて対処しています。また、これらのうち「環境に大きな影響を与える可能性のある事象は、可能な限り環境目的・目標に設定しています。

③文書管理

マネジメントマニュアル、システム文書類集や手順書等の作成、文書の所在・発行・作成保管、文書の見直し改訂、保存年限及び制定改廃を実施しています。

④緊急事態への準備及び対応

地震、人為的なミスによる油及び薬液の流出漏洩に伴う緊急事態や、環境影響を及ぼす事故を特定し、その予防、緩和するために手順を定めて対応するとともに、緊急事態対応計画書を作成し、可能な限り、定期的に訓練を実施しています。

(6) 監視測定

環境目的・目標との適合性及び運用管理状況を定期的に監視・測定しています。
また、監視測定結果を環境目的・目標との比較や進捗状況などで評価しています。

(7) 順守評価

適用可能な法的及びその他の要求事項の順守の状況を、手順に沿って定期的に評価しています。評価の頻度は、法的要求事項については法定頻度ごとに、その他の要求事項は、毎年7月に実施しています。

(8) 内部監査

① 内部環境監査

環境マネジメントシステムが ISO14001 規格の要求事項、環境目的・目標など計画事項に適合性、関係法令等の遵守など適正に運用されているかどうかを判定するため、内部環境監査を行っています。

監査は、内部環境監査基準及び同要綱に沿って実施しています。その結果を踏まえ、システム監査及び監査調整会議を経て監査結果を被監査実行部門に監査結果を通知し、指摘事項があれば是正処置を求めます。その後、全体の監査結果を環境管理統括者の市長へ報告します。

監査を行う環境監査委員は、業務経験 10 年以上かつ養成研修修了職員を環境管理統括者（＝市長）が任命しています（平成 25 年度委員数 40 名）。

②平成 25 年度の内部環境監査結果の指摘事項とその対応策

平成 25 年度は、新規サイトのえびな市民活動センター、消防今里出張所及び食の創造館に対し、7 月に内部環境監査を実施し、指摘観察事項は特にありませんでした。また、部門監査とシステム監査の内部環境監査は 10 月に行い、部門監査では市民協働部門、経済環境部門、まちづくり部門で不適合又は観察事項がありました。システム監査（環境管理事務局）においても不適合事項がありました。

| 実行部門等名 | 指摘区分 | 指摘事項 | 処置内容 |
|---------------------|------|---|---------------------------------------|
| 市民協働部 | 不適合 | 「4.4.2 力量、教育訓練及び自覚」文化スポーツ課では、著しい環境側面における特定業務である「特別管理産業廃棄物管理責任者の業務」が該当するため、特定業務研修を実施する必要があるが、研修計画に記載がなく研修も実施していなかった。 | 研修計画書を作成し、1ヶ月以内に推進員より適正に研修を実施する。 |
| 経済環境部 | 観察 | 「4.3.1 環境側面」環境調査表(様式 1 号の 1～5)において実行部門長の決裁日及び事務局員欄の記載が必要であるが、全てに記載がなかった。 | 不備のあった書類に日付等、必要事項を記入した。 |
| | 観察 | 「4.4.2 力量、教育訓練及び自覚」緊急事態対応計画書(様式 10)の決裁日について、それぞれ記載が必要であるが、記載されていないかった。また、年間研修計画の提出日、当初日付についても記載があるとよい。 | 不備のあった書類に日付等、必要事項を記入した。 |
| | 観察 | 「4.4.6 運用管理」マニフェストについて、最終確認日の日付を A 票、B 票、D 票に記載することになっているが、最終確認日とは異なる日付が記載されていた。 | 各票において、正しい日付に修正した。 |
| まちづくり部 | 観察 | 「4.4.6 運用管理」産業廃棄物にかかるマニフェスト管理において、日付の記入漏れが多く、ファイリングについても順序だった管理になかった。 | 研修を実施し、処理方法等の確認を行った。 |
| システム監査 (環境管理事務局) | 不適合 | 環境管理委員会 (H25.5.22) 及びトップマネジメントレビュー (H25.5.28) にて、法的及びその他の要求事項登録一覧が報告されていないかった。 | 来年度の環境管理委員会及びトップマネジメントレビューの資料一覧を作成する。 |

(9) 環境管理統括者（＝市長）によるトップマネジメントレビュー

平成 25 年度は、24 年度の実績及び見直し結果、内部監査及びサーベイランス審査の結果、外部コミュニケーション、実績パフォーマンス、目的目標、是正処置・予防処置の状況、法的及びその他の要求事項の変化、改善提案について実施しました。

(10) 審査登録機関による審査の状況

外部審査登録機関による更新審査指摘事項とその対応策

平成 25 年 8 月に審査を受審し、「組織のマネジメントシステムは規格要求事項に適合し有効に実施されていると判断し、認証の維持を推薦します。」との評価をいただきました。

詳細は下記のとおり

1. 不適合事項の指摘

…指摘事項なし

2. 改善の余地あり

…①環境方針で「公共工事、契約事業における環境負荷低減」を掲げているが、この方針に沿った目的・目標がなく整合性に欠ける。

②産業廃棄物排出時に発行するマニフェストの照合確認欄が未記入のものがあった。

③軽油漏洩の非常事態訓練が実施されていたが、手順書で指定された吸着マットが離れた位置にあり、設置場所の有効性に疑念が感じられ、訓練結果の評価に改善の余地が見られた。

3. 改善した事項

…①軽油、ガソリン、灯油、都市ガス、LPG、電気を原油換算で評価することで評価の論理性を高めている。

IV 海老名の公害に関する報告 (平成25年度)

1. 環境行政の変遷

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|---------|---------|---|--------------|--|---------|---|
| 昭 39 | | | 3 | 神奈川県公害防止に関する 条例制定 | | |
| 42 | 8 | 公害対策基本法制定 | | | | |
| 43 | 6 | 大気汚染防止法、騒音規制法 制定 | | | | 商工課商工観光係が公害を担当 |
| 44 | 2 | 硫黄酸化物に係る環境基準 設定 | | | | |
| 45 | 2 12 | 一酸化炭素に係る環境基準 設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調 和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害 関係 14 法の制改廃 | 3 | 神奈川県海老名地区地盤沈 下観測所設置 | | |
| 46 | 5 6 | 騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置 | 3 | 神奈川県公害防止条例制定 | 4 11 | 住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の 委任、防災交通課公害係が公害 事務を担当 |
| 47 | | | 6 12 | 神奈川県大気汚染緊急時措 置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画 策定 | | |
| 48 | 5 12 | 大気汚染に係る環境基準設 定（二酸化硫黄、二酸化窒素、 一酸化炭素、光化学オキシダ ント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準 設定 | 5 | 悪臭防止法に基づく地域指 定（市街化区域全域） | | |
| 49 | | | 5 | 騒音に係る環境基準の地域 の類型指定、騒音規制法に基 づく地域指定（工業専用地域 を除く） | 1 3 | 生活環境課環境保全係が公害 事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引 き継ぐ |
| 50 | | | | | 3 5 | 海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施 要綱制定 |
| 51 | 3 | 大気汚染防止法による硫黄 酸化物の総量規制導入 振動規制法制定 | | | | |
| 52 | 6 | 特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律施 行令、同法施行規則の一部改 正 | 4 10 | 新幹線鉄道騒音に係る環境 基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指 定（工業専用地域を除く） | | |
| 53 | 7 | 二酸化窒素に係る環境基準 の改正 | 3 | 神奈川県公害防止条例の全 面改正 | 6 | 特定工場における公害防止組 織の整備に関する法律に基 づく事務の一部委任 |
| 54 | 6 | 水質汚濁防止法による水質 総量規制導入（特定水域東京 湾等、指定項目 COD） | | | 3 9 | 「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施 要綱全部改正 |
| 55 | | | 3 5 10 | 相模湾の水質環境基準の類 型指定 航空機騒音に係る環境基準 の類型指定 神奈川県環境影響評価条例 制定 | 3 | 海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置 |

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|-----|----------|--|--------------|--|--------------|--|
| 56 | 6 | 大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入 | 12 | 神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制） | 4 | 長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手 |
| 57 | 5 | 大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正 | 3 9 12 | 神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入） 神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正） 悪臭防止対策に関する指導基準制定 | 3 4 6 | 公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正 |
| 58 | 9 | 大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正 | 4 | 神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行 | | |
| 59 | 7 | 湖沼水質保全特別措置法制定 | 5 | 神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行 | 4 | 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正 |
| 60 | 6 | 窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し） | | | 3 5 | 水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布 |
| 61 | | | 3 | 厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について | 6 | 地下水採取事業場担当者特別研修会 |
| 62 | 10 | 大気汚染防止法施行令の一部改正 | 6 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 2 | 公害防止管理者特別研修会 |
| 63 | 8 | 水質汚濁防止法施行令の一部改正 | | | | |
| 平成元 | 10 12 | 大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正 | 1 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 2 4 11 | 公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会 |
| 2 | 11 | 大気汚染防止法施行令の一部改正 | | | 11 | 公害防止管理者等研修会 |
| 3 | | | 1 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 6 10 | 水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置 |
| 4 | 6 | 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法） | | | 2 8 12 | 公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入 |
| 5 | 11 | 環境基本法制定 | | | 2 3 11 | 公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア |
| 6 | 12 | 環境基本計画策定 | 10 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 3 6 | 公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会 |
| 7 | | | 5 | 悪臭防止法による規制地域の指定等の改正 | 6 | 公害防止管理者等研修会 |
| 8 | 6 | 水質汚濁防止法の一部改正 | 4 | 神奈川県環境基本条例施行 | 6 12 | 公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 |

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|----|---------|---|----|--|---|--|
| 9 | 6 | 環境影響評価法公布 環境影響評価法施行令公布・施行 | 3 | 神奈川県環境基本計画策定 神奈川県環境影響評価条例改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布 | 4 | 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会 |
| | 12 | | 7 | | 10 | |
| | | | 10 | | | |
| | | | 12 | | | |
| 10 | 12 | 騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法 | 4 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行 | 3 6 10 | 海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム |
| 11 | 4 | 地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正 | 3 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 6 | 海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け） |
| | 7 | | 9 | | 10 | |
| | 7 | | | | | |
| | 9 | | | | | |
| | 12 | | | | | |
| 12 | 1 | ダイオキシン類対策特別措置法施行 | 3 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 3 6 | 海老名市環境基本計画策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け） |
| 13 | | | 1 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 6 10 | 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け） |
| 14 | 5 | 土壌汚染対策法公布 | | | 2 6 7～ 12 9～ 2 10 11 | 地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事 エネルギーセンター事業化 イメージビリティ調査 環境市民大学 エネルギー体験館開催 |
| 15 | 2 10 | 土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行 | | | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学 |
| 16 | | | 3 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学 |
| 17 | 2 | 京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行 | 10 | 神奈川県環境基本計画改定 | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学 |
| 18 | 2 | 「石綿による健康被害の救済に関する法律」 公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」 公布 | 3 | 「神奈川県みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学 |
| | 6 | | 4 | | 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 | |
| | | | 12 | | 「神奈川県景観条例」施行 | |

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|----|-------------|---|-------------|--|-------------------------|---|
| 19 | 5 | 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法) 公布 | 4 12 | 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定 | 3 6 8 10 | 環境フォーラム(市民向け) 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 |
| 20 | 5 6 | 「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(省エネ法) 公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布 | 3 4 7 | 「神奈川県廃棄物処理計画」改定 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」公布 | 3 6 8 10 12 | 環境フォーラム(市民向け) 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定 第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」策定 環境フォーラム(市民等向け) |
| 21 | 7 | 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布 | 7 10 | 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」施行 | 6 7 10 | えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期) |
| 22 | 4 5 | 「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」施行 「改正 土壤汚染対策法」施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 | 4 | 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行 | 6 7 | えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室 |
| 23 | 6 8 | 「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行 | 5 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行 | 6 7 | えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール |
| 24 | 10 | 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行 | 12 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行 | 6 7 3 | えびな環境フェスティバル サマースクール えびな環境講座 |
| 25 | 4 5 6 | 「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」施行 | 7 12 | 「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正 | 6 7 11 3 | えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座 |

2. 公害に関する届出状況

(1)神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

①指定事業所に係る申請届出件数（平成25年度）

| | | | | | | | |
|-----------|----|---------------------|-----|-----------------------|-------------|---------|---|
| 設置許可申請 | 1 | 環境管理事業所の認定申請 | 0 | 地 下 水 採 取 | 採取許可申請 | 0 | |
| 変更許可申請 | 10 | 環境配慮書 | 0 | | 採取変更許可申請 | 1 | |
| 事業開始届 | 0 | 環境管理事業所変更届 | 8 | | 採取開始届 | 0 | |
| 変更完了届 | 4 | 不飽和ポリエステル 樹脂塗布作業 | 既設届 | | 0 | 変更完了届 | 1 |
| 変更計画中止届 | 0 | | 開始届 | | 0 | 変更計画中止届 | 0 |
| 変更計画届 | 0 | | 中止届 | | 0 | 変更届 | 4 |
| 変更計画早期着手届 | 0 | | 変更届 | | 0 | 地位承継届 | 0 |
| 変更届 | 13 | | | | 現況届 | 0 | |
| 地位承継届 | 1 | | | | 廃止届 | 0 | |
| 廃止等届 | 2 | | | | 採取量及び水位測定報告 | 54 | |
| 現況届 | 0 | | | | 特別水位測定結果報告 | 54 | |
| 既設届 | 0 | | | | 採取量測定結果報告 | 0 | |
| | | | | | 合 計 | 153 | |

②指定事業所業種別分類（平成25年度末現在）

| No. | 産 業 分 類 | 事業所数 | 割合(%) | No. | 産 業 分 類 | 事業所数 | 割合(%) |
|-----|---------------|------|-------|-----|------------|------|-------|
| 1 | 非金属工業 | 4 | 2.0 | 15 | 運送、倉庫、通信業 | 1 | 0.5 |
| 2 | 建設業 | 0 | 0.0 | 16 | 各種商品卸売業 | 0 | 0.0 |
| 3 | 飲料品製造業 | 13 | 6.5 | 17 | 各種商品小売業 | 18 | 9.0 |
| 4 | 繊維製品製造業 | 1 | 0.5 | 18 | ガソリン等小売業 | 9 | 4.5 |
| 5 | 木材、木製品製造業 | 6 | 3.0 | 19 | 一般飲食業 | 0 | 0.0 |
| 6 | パルプ、紙加工品製造業 | 4 | 2.0 | 20 | 洗濯、理容、浴場業 | 13 | 6.5 |
| 7 | 出版、印刷関連産業 | 3 | 1.5 | 21 | 自動車、その他修理業 | 15 | 7.5 |
| 8 | 化学、石油製品製造業 | 2 | 1.0 | 22 | その他事業サービス業 | 3 | 1.5 |
| 9 | 窯業、土石製造業 | 7 | 3.5 | 23 | 医療業 | 2 | 1.0 |
| 10 | プラスチック、ゴム、製造業 | 7 | 3.5 | 24 | 廃棄物処理業 | 4 | 2.0 |
| 11 | 金属関係製品製造業 | 14 | 7.0 | 25 | 学校教育関係 | 2 | 1.0 |
| 12 | 一般機械器具等製造業 | 38 | 19.1 | 26 | 官公庁 | 5 | 2.5 |
| 13 | その他の製造業 | 12 | 6.0 | 27 | その他 | 15 | 7.5 |
| 14 | ガス、水道、鉄道業 | 2 | 1.0 | | 合計 | 200 | 100 |

③用途地域別分類（平成 25 年度末現在）

| 用途地域 数等 | 市 街 化 区 域 | | | | | | | | | | 市街化調整区域 | 合 計 |
|------------|------------|-------------|-------------|---------|---------|--------|------|-------|------|--------|---------|-----|
| | 第一種用低層地住居域 | 第一住居中専用高層地域 | 第二住居中専用高層地域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 近隣商業地域 | 商業地域 | 準工業地域 | 工業地域 | 工業専用地域 | | |
| 事業所数 | 1 | 7 | 0 | 42 | 0 | 8 | 3 | 46 | 32 | 20 | 41 | 200 |
| 割合(%) | 0.5 | 3.5 | 0 | 21 | 0 | 4 | 1.5 | 23 | 16 | 10 | 20.5 | 100 |

④地域別分類（平成 25 年度末現在）

| 地 域 | 事業所数 | 割合 (%) | 地 域 | 事業所数 | 割合 (%) | |
|---------|------|--------|---------|------|--------|-----|
| 中 央 | 5 | 2.5 | 東 柏 ケ 谷 | 19 | 9.5 | |
| 国 分 北 | 5 | 2.5 | 望 地 | 0 | 0 | |
| 国 分 南 | 3 | 1.5 | 勝 瀬 | 0 | 0 | |
| 大 谷 北 | 4 | 2 | 中 河 内 | 0 | 0 | |
| 大 谷 南 | 9 | 4.5 | 中 野 | 5 | 2.5 | |
| 国 分 寺 台 | 0 | 0 | 社 家 | 23 | 11.5 | |
| 中 新 田 | 19 | 9.5 | 今 里 | 3 | 1.5 | |
| さ つ き 町 | 1 | 0.5 | 上 河 内 | 3 | 1.5 | |
| 河 原 口 | 11 | 5.5 | 杉 久 保 北 | 3 | 1.5 | |
| 上 郷 | 18 | 9 | 杉 久 保 南 | 7 | 3.5 | |
| 下 今 泉 | 9 | 4.5 | 本 郷 | 27 | 13.5 | |
| 上 今 泉 | 4 | 2 | 門 沢 橋 | 13 | 6.5 | |
| 柏 ケ 谷 | 9 | 4.5 | 浜 田 町 | 0 | 0 | |
| | | | | 計 | 200 | 100 |

(2)指定事業所等への対応状況（平成 25 年度）

| 改 善 指 示 | | | 警 告 | 勸 告 | 改 善 命 令 等 | | | | | | 報 告 徴 収 | 立 入 検 査 |
|---------|-----|---|-----|-----|-----------|---------|---------|-----------------|-------------|-----|---------|---------|
| 口 頭 | 文 書 | 計 | | | 改 善 命 令 | 除 去 命 令 | 撤 去 命 令 | そ の 他 の 措 置 命 令 | 全 部 停 止 命 令 | 小 計 | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3)騒音規制法に基づく特定施設届出状況（平成25年度末現在）

| 特定施設の種類 | 特定施設数 | 特定工場数 |
|------------|-------|-------|
| 金属加工機械等 | 211 | 27 |
| 空気圧縮機等 | 1078 | 117 |
| 土石用破碎機等 | 21 | 2 |
| 織機 | 0 | 0 |
| 建設用資材製造機械 | 3 | 3 |
| 穀物用製粉機 | 0 | 0 |
| 木材加工機械 | 50 | 12 |
| 抄紙機 | 0 | 0 |
| 印刷機械 | 30 | 8 |
| 合成樹脂用射出成形機 | 70 | 9 |
| 鋳造型機 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1463 | 178 |

(4)振動規制法に基づく特定施設届出状況（平成25年度末現在）

| 特定施設の種類 | 特定施設数 | 特定工場数 |
|----------------|-------|-------|
| 金属加工機械等 | 309 | 34 |
| 圧縮機 | 575 | 83 |
| 土石用破碎機等 | 32 | 3 |
| 織機 | 0 | 0 |
| コンクリートブロックマシン等 | 0 | 0 |
| 木材加工機械 | 0 | 0 |
| 印刷機械 | 3 | 1 |
| ロール機 | 0 | 0 |
| 合成樹脂用射出成形機 | 77 | 11 |
| 鋳造型機 | 0 | 0 |
| 合 計 | 996 | 132 |

(5)特定建設作業届出状況

①騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成25年度）

| 作 業 の 種 類 | 届出該当件数 |
|---------------------|--------|
| くい打機等を使用する作業 | 2 |
| びょう打機を使用する作業 | 0 |
| さく岩機を使用する作業 | 16 |
| 空気圧縮機を使用する作業 | 12 |
| コンクリートプラント等を設けて行う作業 | 0 |
| バックホウを使用する作業 | 9 |
| トラクターショベルを使用する作業 | 1 |
| ブルドーザーを使用する作業 | 2 |
| 計 | 42 |

②振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成25年度）

| 作 業 の 種 類 | 届出該当件数 |
|---------------|--------|
| くい打機等を使用する作業 | 3 |
| 鋼球を使用して破壊する作業 | 0 |
| 舗装盤破碎機を使用する作業 | 4 |
| ブレーカーを使用する作業 | 14 |
| 計 | 21 |

3. 公害・環境に関する市民相談状況

(1)相談種類別件数

| 種類 | 18年度 | | | 19年度 | | | 20年度 | | | 21年度 | | |
|------|------|-----|------------|------|-----|------------|------|-----|------------|------|-----|------------|
| | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) |
| 大気汚染 | 49 | 49 | 100 | 50 | 50 | 100 | 57 | 57 | 100 | 76 | 76 | 100 |
| 水質汚濁 | 13 | 13 | 100 | 6 | 6 | 100 | 16 | 16 | 100 | 11 | 11 | 100 |
| 土壌汚染 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 騒音 | 43 | 43 | 100 | 38 | 38 | 100 | 14 | 14 | 100 | 33 | 33 | 100 |
| 振動 | 4 | 4 | 100 | 1 | 1 | 100 | 1 | 1 | 100 | 11 | 11 | 100 |
| 地盤沈下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 悪臭 | 26 | 26 | 100 | 21 | 21 | 100 | 15 | 15 | 100 | 20 | 20 | 100 |
| その他 | 3 | 3 | 100 | 1 | 1 | 100 | 1 | 1 | 100 | 10 | 10 | 100 |
| 合計 | 138 | 138 | 100 | 117 | 117 | 100 | 104 | 104 | 100 | 161 | 161 | 100 |

| 種類 | 22年度 | | | 23年度 | | | 24年度 | | | 25年度 | | |
|------|------|-----|------------|------|-----|------------|------|----|------------|------|-----|------------|
| | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) |
| 大気汚染 | 63 | 63 | 100 | 56 | 56 | 100 | 40 | 40 | 100 | 45 | 45 | 100 |
| 水質汚濁 | 6 | 6 | 100 | 7 | 7 | 100 | 8 | 8 | 100 | 6 | 6 | 100 |
| 土壌汚染 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 騒音 | 36 | 36 | 100 | 45 | 45 | 100 | 21 | 21 | 100 | 29 | 29 | 100 |
| 振動 | 12 | 12 | 100 | 6 | 6 | 100 | 6 | 6 | 100 | 8 | 8 | 100 |
| 地盤沈下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 悪臭 | 16 | 16 | 100 | 27 | 27 | 100 | 10 | 10 | 100 | 14 | 14 | 100 |
| その他 | 9 | 9 | 100 | 4 | 4 | 100 | 2 | 2 | 100 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 142 | 142 | 100 | 146 | 146 | 100 | 87 | 87 | 100 | 102 | 102 | 100 |

(2)月別公害苦情件数（平成25年度）

| 種類 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 大気汚染 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 | 6 | 8 | 2 | 4 | 5 | 1 | 3 | 45 |
| 水質汚濁 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 土壌汚染 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 騒音 | 4 | 2 | 2 | 4 | 2 | 1 | 4 | 4 | 1 | 4 | 1 | 0 | 29 |
| 振動 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 8 |
| 地盤沈下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 悪臭 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 14 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 9 | 5 | 7 | 8 | 14 | 8 | 13 | 9 | 10 | 13 | 2 | 4 | 102 |

4. 公害・環境に関する調査測定

(1)大気汚染

①環境基準

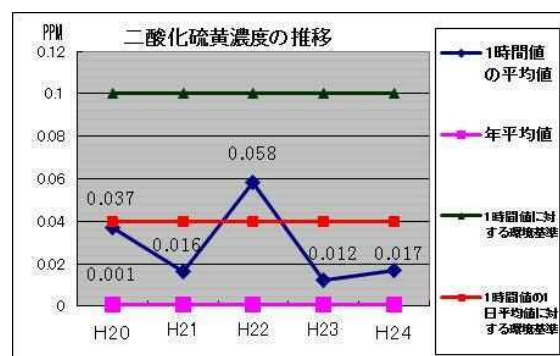
| 物質 | 環境上の条件 |
|-----------|---|
| 二酸化硫黄 | 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 |
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 |
| 光化学オキシダント | 1時間値が0.06ppm以下であること。 |
| 一酸化炭素 | 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の時間平均値が20ppm以下であること。 |

②大気汚染監視測定（市役所西棟での測定）

☆二酸化硫黄（SO₂）

火山活動などの自然現象によって発生するほか、化石燃料の燃焼の際に含まれ硫黄分が酸化され発生します。

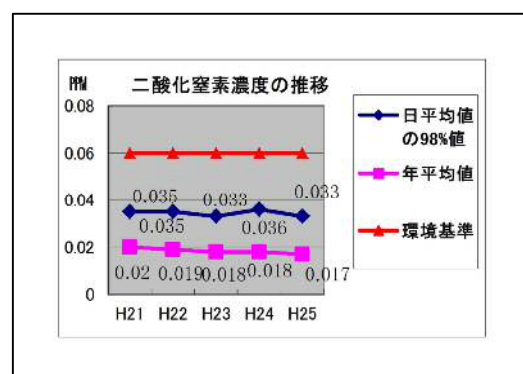
| 年度 | 年平均値 (ppm) | 1時間値の最高値 (ppm) | 日平均の2%除外値 (ppm) | 環境基準 |
|----|---------------------|----------------|-----------------|------|
| 16 | 0.004 | 0.087 | 0.008 | 適合 |
| 17 | 0.003 | 0.098 | 0.007 | 適合 |
| 18 | 0.001 | 0.062 | 0.004 | 適合 |
| 19 | 0.001 | 0.032 | 0.003 | 適合 |
| 20 | 0.001 | 0.037 | 0.003 | 適合 |
| 21 | 0.001 | 0.016 | 0.003 | 適合 |
| 22 | 0.001 | 0.058 | 0.002 | 適合 |
| 23 | 0.001 | 0.012 | 0.002 | 適合 |
| 24 | 0.001 | 0.017 | 0.003 | 適合 |
| 25 | 測定なし（平成25年4月1日測定廃止） | | | |



☆二酸化窒素（NO₂）

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物（NO_x）の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

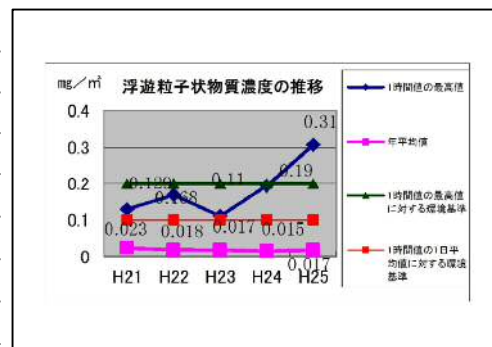
| 年度 | 年平均値 (ppm) | 1時間値の最高値 (ppm) | 日平均の98%値 (ppm) | 環境基準 |
|----|------------|----------------|----------------|------|
| 16 | 0.025 | 0.092 | 0.044 | 適合 |
| 17 | 0.025 | 0.085 | 0.039 | 適合 |
| 18 | 0.025 | 0.070 | 0.038 | 適合 |
| 19 | 0.023 | 0.074 | 0.039 | 適合 |
| 20 | 0.021 | 0.067 | 0.036 | 適合 |
| 21 | 0.02 | 0.075 | 0.035 | 適合 |
| 22 | 0.019 | 0.072 | 0.035 | 適合 |
| 23 | 0.018 | 0.072 | 0.033 | 適合 |
| 24 | 0.018 | 0.066 | 0.036 | 適合 |
| 25 | 0.017 | 0.060 | 0.033 | 適合 |



☆浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

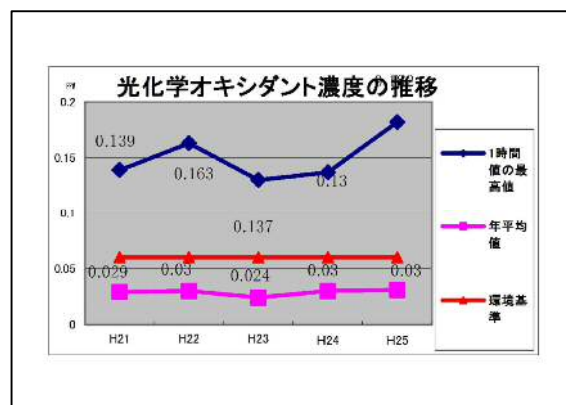
| 年度 | 年平均値 (mg/m^3) | 1時間値の 最高値 (mg/m^3) | 日平均の2% 除外値 (mg/m^3) | 環境基準 |
|----|------------------------------------|--|---|------|
| 16 | 0.029 | 0.206 | 0.071 | 適合 |
| 17 | 0.028 | 0.182 | 0.065 | 適合 |
| 18 | 0.027 | 0.184 | 0.068 | 適合 |
| 19 | 0.024 | 0.14 | 0.058 | 適合 |
| 20 | 0.025 | 0.117 | 0.053 | 適合 |
| 21 | 0.023 | 0.129 | 0.05 | 適合 |
| 22 | 0.018 | 0.168 | 0.045 | 適合 |
| 23 | 0.017 | 0.110 | 0.040 | 適合 |
| 24 | 0.015 | 0.194 | 0.034 | 適合 |
| 25 | 0.017 | 0.307 | 0.045 | 適合 |



☆光化学オキシダント（O_x）

オゾン（O₃）、パーオキシアセチルナイトレート（PAN）などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素（炭素と水素からなる揮発性ガスの総称）から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

| 年度 | 昼間の1時間値 | | 環境基準 |
|----|----------|----------|------|
| | 年平均値 | 1時間値の最高値 | |
| 16 | 0.023ppm | 0.112ppm | 不適合 |
| 17 | 0.024ppm | 0.134ppm | |
| 18 | 0.026ppm | 0.144ppm | |
| 19 | 0.027ppm | 0.122ppm | |
| 20 | 0.028ppm | 0.150ppm | |
| 21 | 0.029ppm | 0.139ppm | |
| 22 | 0.03ppm | 0.163ppm | |
| 23 | 0.024ppm | 0.130ppm | |
| 24 | 0.030ppm | 0.137ppm | |
| 25 | 0.031ppm | 0.182ppm | |



○環境基準と調査測定結果との関係

環境基本法によると、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的（年平均値）と短期的（日平均の2%除外値）基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があります。浮遊粒子状物質も同様です。

二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の全ての1時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

③窒素酸化物簡易測定（市内 21 箇所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

＜窒素酸化物地点別年平均濃度（単位：ppm）＞

| 調査地点名 | | 一酸化窒素 | | 二酸化窒素 | |
|-------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | | 平成 25 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 24 年度 |
| 1 | 上郷自治会館 | 0.005 | 0.004 | 0.017 | 0.018 |
| 2 | あゆみ橋入口交差点 | 0.024 | 0.026 | 0.032 | 0.031 |
| 3 | 海老名運動公園 | 0.010 | 0.008 | 0.022 | 0.020 |
| 4 | 三島神社 | 0.006 | 0.005 | 0.021 | 0.019 |
| 5 | 中野自治会館 | 0.005 | 0.004 | 0.020 | 0.020 |
| 6 | 門沢橋保育園 | 0.008 | 0.008 | 0.018 | 0.019 |
| 7 | 海老名市役所 | 0.005 | 0.004 | 0.018 | 0.020 |
| 8 | 下今泉テニスコート | 0.011 | 0.012 | 0.026 | 0.026 |
| 9 | 日月神社 | 0.028 | 0.036 | 0.027 | 0.029 |
| 10 | 東柏ヶ谷近隣公園 | 0.011 | 0.013 | 0.026 | 0.027 |
| 11 | 大谷小学校 | 0.007 | 0.006 | 0.021 | 0.023 |
| 12 | 美化センター | 0.013 | 0.012 | 0.024 | 0.024 |
| 13 | 杉久保第二児童公園 | 0.040 | 0.040 | 0.033 | 0.034 |
| 14 | 本郷神社 | 0.016 | 0.015 | 0.021 | 0.023 |
| 15 | 星谷児童公園 | 0.008 | 0.007 | 0.019 | 0.020 |
| 16 | 柏ヶ谷小学校 | 0.007 | 0.006 | 0.017 | 0.019 |
| 17 | 国分尼寺児童公園 | 0.006 | 0.005 | 0.017 | 0.018 |
| 18 | 大島記念公園 | 0.007 | 0.008 | 0.018 | 0.019 |
| 19 | 社家小学校 | 0.012 | 0.011 | 0.021 | 0.022 |
| 20 | 中新田上ツ橋交差点 | 0.025 | 0.025 | 0.028 | 0.028 |
| 21 | 県流域下水道門沢橋ポンプ場 | 0.035 | 0.037 | 0.034 | 0.035 |

※測定値については、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

④光化学スモッグが発生しやすい気象条件

| | | |
|-----|-----------------------------|--------------|
| 風 向 | 朝 : 北ないし東 | 午後 : 南東ないし南西 |
| 風 速 | 朝 : 毎秒 3m 未満 (旗が垂れ下がっている状態) | |
| 視 程 | 朝 : 6km 以下 (ガスがかかっている感じ) | |
| 温 度 | 最高気温 : 25℃以上 | |
| 湿 度 | 朝 : 60%程度以上 | |
| 日 射 | 午後 2 時以前に少なくとも 2~3 時間以上の日射 | |

光化学スモッグ緊急時措置発令基準等

| 予 報 | | | 注 意 報 | 警 報 | 重大緊急時警報 |
|---|----------------|------|---|---|---|
| 前 日 午後 5 時 | 当 日 午前 10 時 | 特別随時 | | | |
| 気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき | | | オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき | オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき | オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき |

⑤光化学スモッグ注意報等の発令状況

平成 25 年度の光化学スモッグ注意報等発令状況は、県下で 55 回の緊急時措置（注意報）が発令され、海老名市の属する県央地域は 5 回発令されました。

⑥光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス（0463-24-3322）及びインターネット（携帯電話・パソコン）により、4 月から 10 月までの期間中毎日情報提供されております。

○光化学スモッグ緊急時等の措置

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

○光化学スモッグが与える影響

- ・眼科系—目がチカチカする・目が痛い・涙が出る
- ・呼吸器系—のどが痛い・せきが出る・息苦しい・ぜん息患者の発作誘発等
- ・頭痛がする
- ・吐き気がする

○被害が発生したときは

- ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。内での風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。
- ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。
- ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

□次の連絡事項を速やかに関係機関へ連絡する。

- ・被害発生 の 時間
- ・被害発生 の 場所
- ・処置 の 状況
- ・被害を受けた人（氏名、学年、性別など）
- ・被害発生 の 具体的な状況及び症状（目・のどの刺激など）

⑦ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。

今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を下回っています

| 大 気 調 査 地 点 | ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³) | | | 環境基準 |
|---------------|------------------------------------|-------|-------|------|
| | 25年9月 | 26年1月 | 平均 | |
| 柏ヶ谷コミュニティセンター | 0.091 | 0.035 | 0.063 | 0.6 |
| 大谷コミュニティセンター | 0.054 | 0.029 | 0.042 | |
| 海老名市役所 | 0.084 | 0.036 | 0.060 | |
| 社家コミュニティセンター | 0.120 | 0.046 | 0.083 | |
| 下今泉コミュニティセンター | 0.055 | 0.039 | 0.047 | |
| 本郷コミュニティセンター | 0.089 | 0.029 | 0.059 | |

○ダイオキシン類対策特別措置法等による各種基準値等【環境基準】

【耐容1日摂取量】人の体重1kg当たり4ピコグラム (pg-TEQ/kg/日)

| | |
|--------------------|---|
| 大 気 | 1 m ³ 当たり0.6ピコグラム (pg-TEQ/m ³) 以下 (年平均値) |
| 水 質 (水底の底質を除く。) | 1 L当たり1ピコグラム (pg-TEQ/L) 以下 (年平均値) |
| 水底の底質 | 1 g 当たり150ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下 |
| 土 壌 | 1 g 当たり1,000ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下 |

※ TEQ とは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のこと。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数及び位置が異なる異性体(組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質)の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数(最も毒性が強いとされる2, 3, 7, 8-TCDD(テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の毒性を1とし、その相対値として表した係数)を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑧大気汚染物質の人体に与える影響

| 大気汚染物質 | 人体（呼吸器）に与える影響の特徴 |
|-----------------------------|---|
| 二酸化硫黄 (SO ₂) | 水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。 |
| 二酸化窒素 (NO ₂) | 水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。 |
| オゾン (O ₃) | 二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。 |
| 一酸化炭素 (CO) | 生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。 |
| 粒子状物質 (PM) | 濃度以外に粒子径及び粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。 |

(2)悪 臭

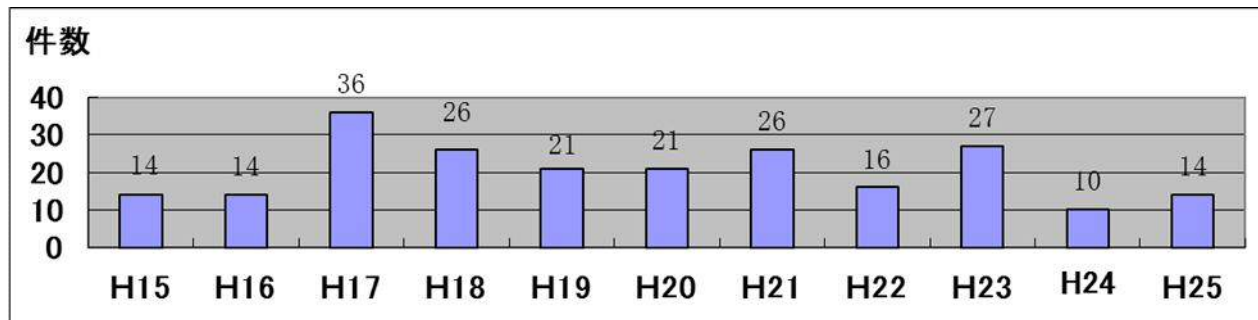
悪臭の相談は、公害等相談の全件数 104 件のうち 14 件あります。

その原因は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。

悪臭はその発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

☆住居系地域で禁止されている行為－神奈川県生活環境の保全等に関する条例

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、臍若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。



(3)水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川及び目久尻川の 5 河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができる。

①人の健康の保護に関する環境基準

| 項 目 | 基準値 | 項 目 | 基準値 |
|-----------------|--------------|-------------------|---------------|
| カドミウム | 0.003mg/L 以下 | 全シアン | 検出されないこと |
| 鉛 | 0.01mg/L 以下 | 六価クロム | 0.05mg/L 以下 |
| 砒素 | 0.01mg/L 以下 | 総水銀 | 0.0005mg/L 以下 |
| アルキル水銀 | 検出されないこと | P C B | 検出されないこと |
| ジクロロメタン | 0.02mg/L 以下 | 四塩化炭素 | 0.002mg/L 以下 |
| 1,2-ジクロロエタン | 0.004mg/L 以下 | 1,1-ジクロロエチレン | 0.1mg/L 以下 |
| シス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/L 以下 | 1,1,1-トリクロロエタン | 1mg/L 以下 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/L 以下 | トリクロロエチレン | 0.03mg/L 以下 |
| テトラクロロエチレン | 0.01mg/L 以下 | 1,3-ジクロロプロペン | 0.002mg/L 以下 |
| チウラム | 0.006mg/L 以下 | シマジン | 0.003mg/L 以下 |
| チオベンカルブ | 0.02mg/L 以下 | ベンゼン | 0.01mg/L 以下 |
| セレン | 0.01mg/L 以下 | 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 | 10mg/L 以下 |
| ふっ素 | 0.8mg/L 以下 | ほう素 | 1mg/L 以下 |
| 1,4-ジオキサン | 0.05mg/L 以下 | | |

②生活環境の保全等に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）

| 項目 類型 | 利用目的の 適応性 | 本市 当該 水河 川 ※ | 基 準 値 | | | | |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
| | | | 水素イオン (pH) | 生物化学的 酸素要求量 (BOD) | 浮遊物質 (SS) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 |
| AA | 水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの | — | 6.5以上 8.5以下 | 1 mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 7.5mg/L 以上 | 50MPN/ 100mL 以下 |
| A | 水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの | 永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川 | 6.5以上 8.5以下 | 2 mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 7.5mg/L 以上 | 1,000MPN/ 100mL 以下 |
| B | 水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの | 目久尻川 | 6.5以上 8.5以下 | 3 mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 5 mg/L 以上 | 5,000MPN/ 100mL 以下 |
| C | 水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの | — | 6.5以上 8.5以下 | 5 mg/L 以下 | 50mg/L 以下 | 5 mg/L 以上 | — |
| D | 工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの | — | 6.0以上 8.5以下 | 8 mg/L 以下 | 100mg/L 以下 | 2 mg/L 以上 | — |
| E | 工業用水3級 環境保全 | — | 6.0以上 8.5以下 | 10mg/L 以下 | ごみ等の 浮遊が認められないこと | 2 mg/L 以上 | — |

- (注) i 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- ii 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- iii 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産 3級：コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- iv 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- v 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

※海老名市で測定している5河川の水質に関する環境基準値は設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を準用しております。

③河川水質調査

<生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化 (mg/L) >

| 観測地点 | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 永池川等 | No. 1 | 1.6 | 1.6 | 1.5 | 1.4 | 2.2 | 2.0 |
| | No. 2 | 1.6 | 1.6 | 2.3 | 1.5 | 2.3 | 2.2 |
| 貫抜川等 | No. 3 | 2.4 | 2.4 | 1.6 | 1.6 | 2.6 | 1.8 |
| | No. 4 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.2 | 1.6 |
| 釜坂川 | No. 5 | 0.9 | 0.9 | 5.8 | 1.5 | 2.8 | 1.3 |
| 目久尻川 | No. 6 | 0.9 | 0.9 | 2.0 | 1.2 | 1.7 | 1.1 |
| | No. 7 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | 1.3 | 0.9 | 1.6 |
| 永池川系 水路 | No. 8 | 1.5 | 1.5 | - | 1.4 | 3.0 | 2.9 |
| | No. 9 | 1.3 | 1.3 | - | 1.7 | 1.4 | 1.2 |

<化学的酸素要求量CODの年度別経年変化 (mg/L) >

| 観測地点 | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 永池川等 | No. 1 | 3.8 | 3.8 | 3.3 | 3.3 | 3.4 | 4.1 |
| | No. 2 | 4.1 | 4.1 | 5.1 | 4.2 | 10.6 | 4.1 |
| 貫抜川等 | No. 3 | 7.5 | 7.5 | 4.1 | 4.5 | 4.2 | 3.9 |
| | No. 4 | 3.4 | 3.4 | 3.5 | 3.0 | 3.0 | 3.1 |
| 釜坂川 | No. 5 | 2.6 | 2.6 | 5.5 | 3.9 | 3.3 | 3.1 |
| 目久尻川 | No. 6 | 2.2 | 2.2 | 3.1 | 1.8 | 1.8 | 1.9 |
| | No. 7 | 2.8 | 2.8 | 2.8 | 2.0 | 1.3 | 2.4 |
| 永池川系 水路 | No. 8 | 4.2 | 4.2 | - | 4.6 | 5.6 | 5.9 |
| | No. 9 | 4.1 | 4.1 | - | 3.7 | 3.5 | 4.4 |

<陰イオン界面活性剤の年度別経年変化 (mg/L) >

| 観測地点 | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 永池川等 | No. 1 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.16 | 0.04 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| | No. 2 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.07 | 0.06 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| 貫抜川等 | No. 3 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.04 | 0.04 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| | No. 4 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.04 | 0.04 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| 釜坂川 | No. 5 | 0.04 | 0.04 | 0.28 | 0.06 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| 目久尻川 | No. 6 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.07 | 0.03 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| | No. 7 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| 永池川系 水路 | No. 8 | 0.03未満 | 0.03未満 | - | 0.03 | 0.03未満 | 0.03未満 |
| | No. 9 | 0.03未満 | 0.03未満 | - | 0.04 | 0.03未満 | 0.03未満 |

※計量限界値以下のため、0.03未満となっています。

④工場・事業場の排水調査

調査結果については、総検体項目数 60 項目のうち排水基準の超過はありませんでした。

| 調 査 項 目 | | 調査検体数 | 基準超過数 | |
|---------|------|---------------------|-------|---|
| 生活環境 | 一般項目 | 水素イオン濃度 (pH) | 10 | 0 |
| | | 生物化学的酸素要求量 (BOD) | 10 | 0 |
| | | 化学的酸素要求量 (COD) | 10 | 0 |
| | | 浮遊物質 (SS) | 1 | 0 |
| 環境阻害項目 | 特殊項目 | n-ヘキサン抽出物質含有量 | 4 | 0 |
| | | 銅含有量 | 2 | 0 |
| | | 溶解性鉄含有量 | 2 | 0 |
| | | 亜鉛含有量 | 2 | 0 |
| | | 溶解性マンガン含有量 | 2 | 0 |
| | | クロム含有量 | 2 | 0 |
| 健康項目 | | シアン含有量 | 2 | 0 |
| | | カドミウム含有量 | 2 | 0 |
| | | 鉛含有量 | 2 | 0 |
| | | 六価クロム含有量 | 3 | 0 |
| その他項目 | | ニッケル含有量 | 2 | 0 |
| | | トリクロロエチレン含有量 | 0 | 0 |
| | | テトラクロロエチレン含有量 | 0 | 0 |
| | | 1, 1, 1 トリクロロエタン含有量 | 0 | 0 |
| | | ジクロロメタン | 0 | 0 |
| | | 大腸菌群数 | 2 | 0 |
| | | 全窒素、四塩化炭素 | 0 | 0 |
| | | アンモニア、アンモニア化合物 | 0 | 0 |
| | | 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 60 | 0 | |

⑤河川汚濁事故の発生状況

| No. | 発生年月日 | 河川等名 | 事故の種類 | 発生原因 |
|-----|-----------|---------------|-------|------|
| 1 | H25.5.20 | 今里3丁目 道路側溝 | 油浮遊 | 不明 |
| 2 | H25.6.27 | 原川 | 油浮遊 | 不明 |
| 3 | H25.7.17 | 中央排水路 | 魚死亡 | 不明 |
| 4 | H25.8.20 | 今里幹線用水路 | 油浮遊 | 事故 |
| 5 | H25.11.29 | 東部排水路 | 汚濁 | 不明 |
| 6 | H25.12.19 | 目久尻橋上 | 油膜 | 事故 |

(4)土壌汚染

ダイオキシン類濃度調査

| 調査地点 | ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g) | 環境基準 |
|-------------|-------------------------|-------|
| 海老名市立海老名小学校 | 0.87 | 1,000 |
| 海老名市立杉本小学校 | 4.3 | |

※TEQについては、「(1)大気汚染-⑦ダイオキシン類濃度調査」を参照

(5)騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

○事業所において発生する騒音の規制基準（県条例）

| 地 域 | 時 間 の 区 分 | | | |
|--------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| | 午前6時～ 午前8時 | 午前8時～ 午後6時 | 午後6時～ 午後11時 | 午後11時～ 午前6時 |
| 第一種低層住居専用地域 | 45 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 | 40 dB 以下 |
| 第二種低層住居専用地域 | | | | |
| 第一種中高層住居専用地域 | 50 dB 以下 | 55 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 |
| 第二種中高層住居専用地域 | | | | |
| 第一種住居地域 | 50 dB 以下 | 55 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 |
| 第二種住居地域 | | | | |
| 準住居地域 | 60 dB 以下 | 65 dB 以下 | 60 dB 以下 | 50 dB 以下 |
| 近隣商業地域 | | | | |
| 商業地域 | | | | |
| 準工業地域 | 65 dB 以下 | 70 dB 以下 | 65 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| 工業地域 | | | | |
| 工業専用地域 | 75 dB 以下 | 75 dB 以下 | 75 dB 以下 | 65 dB 以下 |
| その他の地域 | 50 dB 以下 | 55 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 |

○騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

| 地域の類型 | 基 準 値 | |
|-------|---------|---------|
| | 昼 間 | 夜 間 |
| AA | 50 dB以下 | 40 dB以下 |
| A及びB | 55 dB以下 | 45 dB以下 |
| C | 60 dB以下 | 50 dB以下 |

※各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

AA：療養施設・社会福祉施設等特に静穏を要する地域

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

*道路に面する地域については次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

| 地域の区分 | 基準値 | |
|--|-------------|-------------|
| | 昼間 | 夜間 |
| A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 | 60 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域 | 65 dB 以下 | 60 dB 以下 |

*車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいい、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

| 基準値 | |
|--|---------|
| 昼間 | 夜間 |
| 70 dB以下 | 65 dB以下 |
| <p>個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 dB以下、夜間にあつては40 dB以下）によることができる。</p> | |

○新幹線鉄道騒音に関する環境基準

| 区分 | 地域類型 I | 地域類型 II |
|------|---|------------------------|
| 該当地域 | 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域 | 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域 |
| 基準値 | 70 dB以下 | 75 dB以下 |

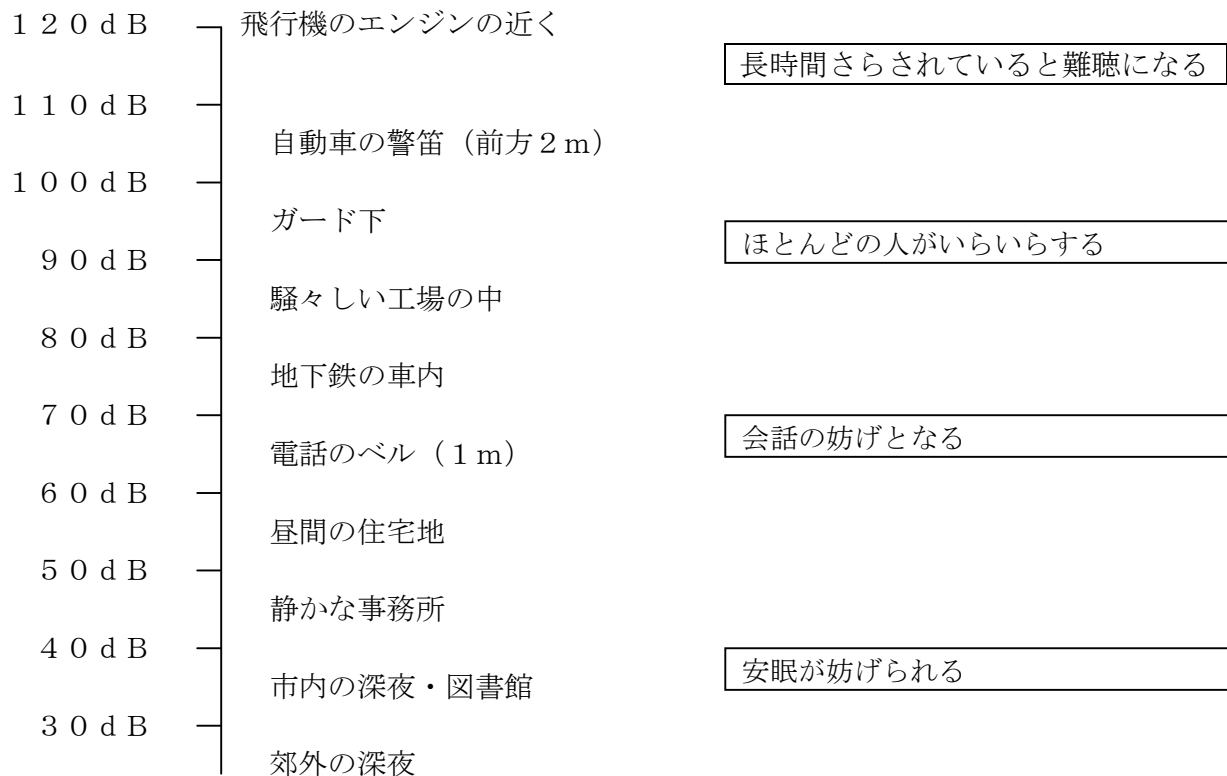
○航空機騒音に関する環境基準

| 区分 | 地域類型 I | 地域類型 II |
|------|---|------------------------|
| 該当地域 | 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域 | 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域 |
| 基準値 | 70以下 (単位：WECPNL(※)) | 75以下 (単位：WECPNL(※)) |

※加重等価平均感覚騒音レベルと訳され、航空機騒音の評価指標のひとつで。音圧レベルとしてのデシベルがそれだけでは単なる量の尺度であり、瞬間的な音の大きさを表す場合にも使われる単位なのに対して、WECPNLは算出過程で発生回数を加算するなどの形で時間的な積み重ねを反映している。

うるささ指数とも呼ばれる。

騒音の大きさと影響のめやす



○事業所において発生する振動の規制基準（県条例）

| 地 域 | 時 間 の 区 分 | |
|--|---------------|---------------|
| | 午前8時～ 午後7時 | 午後7時～ 午前8時 |
| 第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 | 60 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 | 65 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 | 65 dB 以下 | 60 dB 以下 |
| 工業地域 | 70 dB 以下 | 60 dB 以下 |
| 工業専用地域 | 70 dB 以下 | 65 dB 以下 |
| その他の地域 | 65 dB 以下 | 55 dB 以下 |

○振動規制法に基づく道路交通振動の限度

| 区域の区分 | 時間の区分 | |
|-------|-------|-------|
| | 昼 間 | 夜 間 |
| 第1種区域 | 65 dB | 60 dB |
| 第2種区域 | 70 dB | 65 dB |

1 区域の区分

第1種区域：第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域

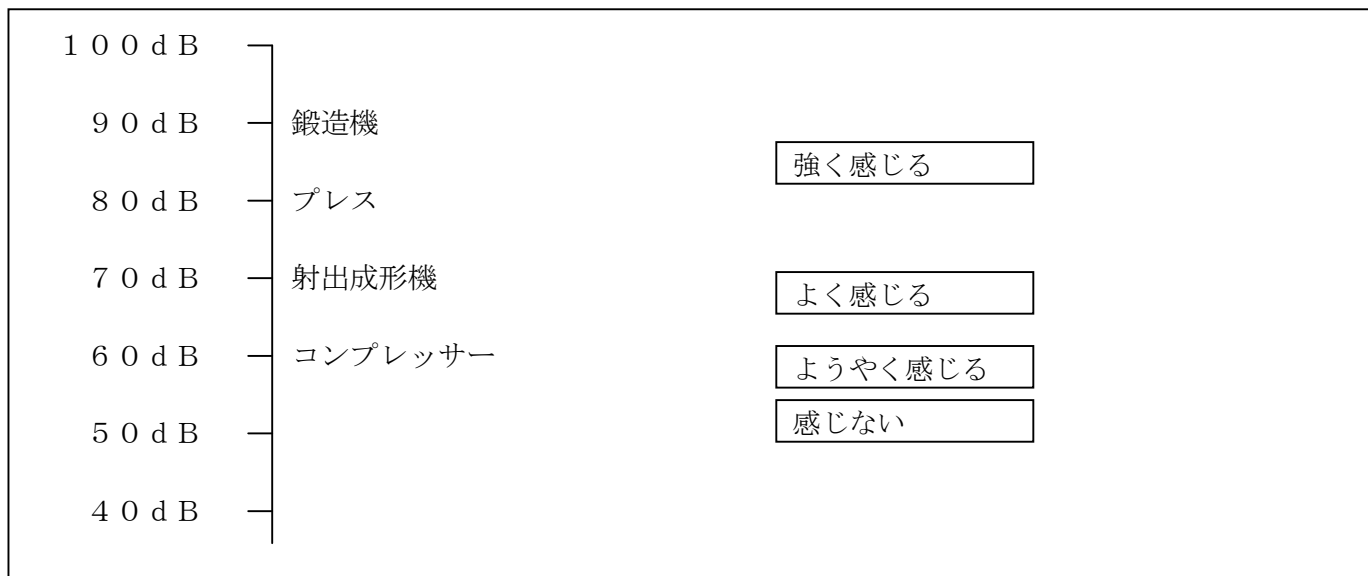
第2種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

2 時間の区分

昼間：午前8時から午後7時まで

夜間：午後7時から翌日の午前8時まで

振動の大きさと影響のめやす



(6)地盤沈下

①水準測量調査

平成 25 年度は水準測量調査を行いませんでした。

【水準測量実施状況】

| 種別 年度 | 測量水準点数 | 測 量 延 長 (km) | 調査対象面積 (ha) | 調査実施面積 (ha) |
|-----------|--------|--------------|-------------|-------------|
| 昭 49～昭 52 | 98 | 62.00 | 2,520 | 2,520 |
| 昭 53～昭 55 | 100 | 62.00 | 2,520 | 2,520 |
| 昭 56～平 4 | 103 | 66.00 | 2,520 | 2,520 |
| 平 5 | 104 | 66.73 | 2,520 | 2,520 |
| 平 6 | 104 | 66.73 | 2,648 | 2,648 |
| 平 7～平 10 | 104 | 67.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 11 | 92 | 58.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 12～平 16 | 104 | 67.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 17 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 18 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 19 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 20 | 94 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 21 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 22 | 94 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 23 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 24 | 89 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |

【主要水準点経年変化】

(単位：mm)

| 水準点 年度 | 第3号 河原口 | 第20号 大谷 | 第23号 中新田 | 第41号 社家 | 第54号 下今泉 | 第63号 国分 | 第71号 本郷 |
|-----------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| 昭和59 | -1.1 | -7.9 | -1.9 | -5.3 | 0.4 | -0.5 | -22.5 |
| 昭和60 | -4.0 | 1.8 | 0.2 | -17.7 | -1.0 | -0.5 | -8.1 |
| 昭和61 | -2.6 | -3.6 | -1.1 | 0.6 | -3.8 | -1.0 | -5.1 |
| 昭和62 | -1.4 | -4.4 | -1.4 | -2.0 | -0.8 | 0.4 | -14.3 |
| 昭和63 | -1.7 | -4.8 | 3.3 | -10.0 | -2.1 | 0.7 | -2.8 |
| 平成元 | -4.3 | 1.7 | 3.8 | 3.8 | -4.9 | -1.7 | -6.5 |
| 平成2 | 0.5 | -1.0 | 0.6 | -2.2 | 1.9 | 0.0 | -3.7 |
| 平成3 | -5.6 | 2.8 | -3.0 | -4.2 | -2.3 | 1.4 | -9.9 |
| 平成4 | -2.5 | -7.1 | -0.7 | -8.5 | -1.8 | -2.0 | -8.0 |
| 平成5 | -2.7 | -2.6 | 3.3 | 6.1 | -0.4 | 1.9 | -5.5 |
| 平成6 | -3.5 | -4.6 | -3.4 | -10.1 | -2.5 | -0.6 | -11.6 |
| 平成7 | -5.1 | -4.2 | 0.3 | -7.5 | -1.5 | 0.5 | -4.6 |
| 平成8 | -2.4 | -1.3 | -1.2 | 0.4 | -0.4 | -0.6 | -7.5 |
| 平成9 | -2.1 | -4.4 | -1.3 | -1.9 | -1.4 | -0.3 | -8.5 |
| 平成10 | -0.9 | 3.1 | -1.1 | -2.9 | -0.1 | 1.1 | -6.5 |
| 平成11 | -3.8 | -3.7 | 0.1 | -1.1 | -1.6 | -0.5 | -8.2 |
| 平成12 | -2.0 | -0.9 | 0.1 | 2.1 | 1.1 | 0.1 | -6.4 |
| 平成13 | -2.2 | 0.7 | -0.7 | -3.2 | -3.1 | 0.3 | -2.9 |
| 平成14 | -2.9 | -2.7 | -1.8 | -0.2 | -0.8 | -0.2 | -5.5 |
| 平成15 | 1.2 | 0.3 | 1.0 | 1.0 | 3.1 | 0.2 | -2.3 |
| 平成16 | -4.8 | -1.2 | -2.0 | -1.6 | ※3 | 0.0 | -6.8 |
| 平成17 | -4.2 | -1.7 | 1.6 | -2.8 | ※3 | -2.0 | 3.2 |
| 平成18 | -1.5 | -2.2 | -1.8 | 1.4 | ※3 | ※4 | -2.9 |
| 平成19 | -3.1 | -2.4 | ※1 | 測定なし | ※3 | -0.5 | -5.1 |
| 平成20 | 0.2 | 2.2 | ※1 | ※2 | -2.6 | 0.4 | 1.8 |
| 平成21 | -1.2 | -0.3 | ※1 | 未観測 | 2.9 | -0.1 | -0.3 |
| 平成22 | -1.8 | 1.1 | ※1 | 未観測 | -2.4 | -0.4 | -0.2 |
| 平成23 | -37.5 | -40.6 | -33.7 | 未観測 | -34.9 | -34.5 | -42.8 |
| 平成24 | 未観測 | 1.2 | 測定なし | 未観測 | 1.6 | 0.0 | -1.1 |

※1 仮点のため比較不可。

※2 前年度測定なしのため比較不可。

※3 平成16～19年度に、仮点から本点改埋。平成20年度から比較再開。

※4 平成18年度本点改埋。

(7) 放射線

①空間放射線量率測定

毎月1回、市内9か所の定点※における空間放射線量率を測定しています。
国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

【平成25年度平均測定結果】

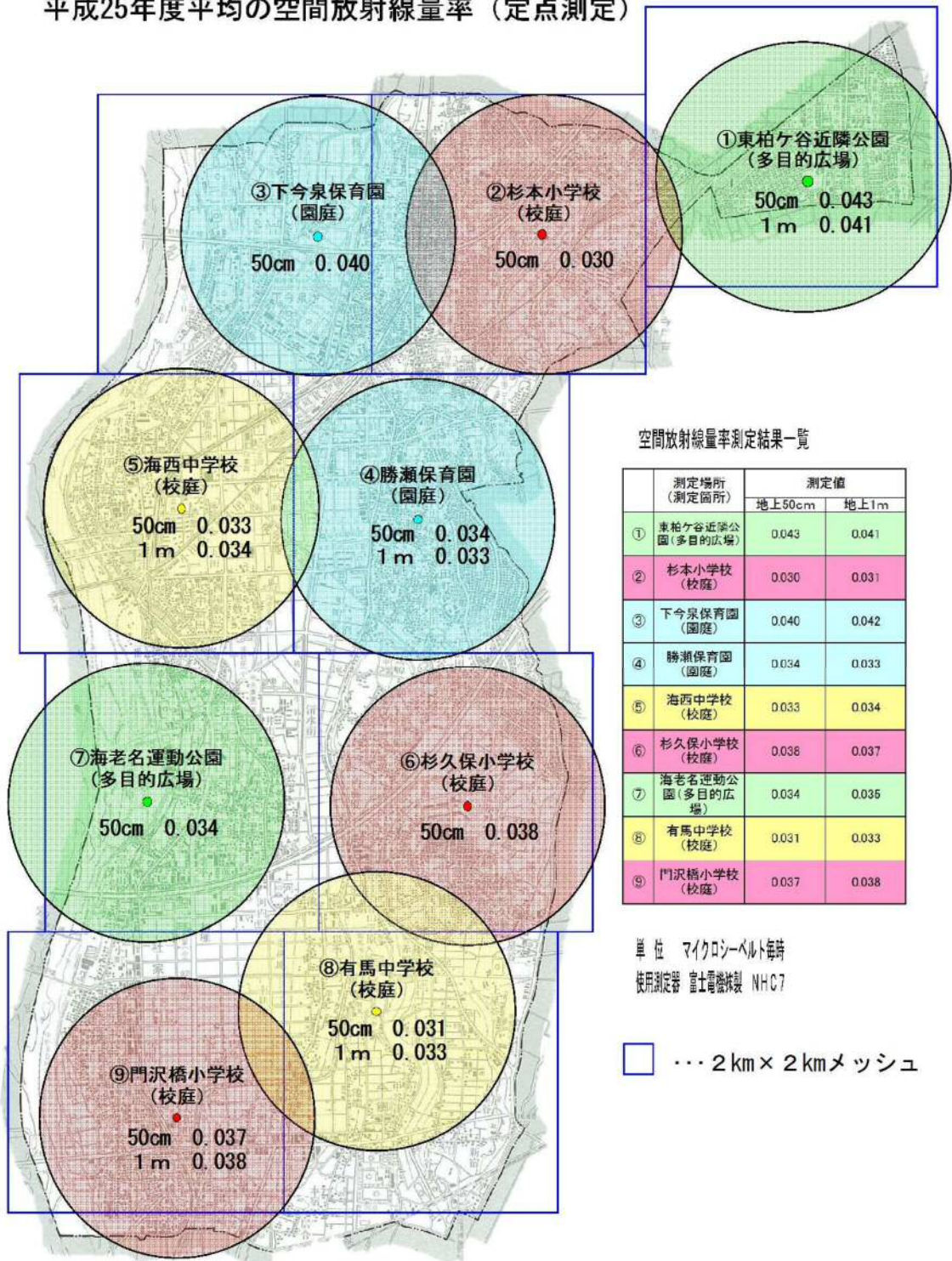
(単位：マイクロシーベルト/時)

| 測定場所 (測定箇所) | 測定値(年度平均) | | 基準値 |
|-----------------------|-----------|-------|-----|
| | 地上50cm | 地上1m | |
| 1 東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場) | 0.043 | 0.041 | 適合 |
| 2 杉本小学校 (校庭) | 0.030 | 0.031 | 適合 |
| 3 下今泉小学校 (校庭) | 0.040 | 0.042 | 適合 |
| 4 勝瀬保育園 (園庭) | 0.034 | 0.033 | 適合 |
| 5 海西中学校 (校庭) | 0.033 | 0.034 | 適合 |
| 6 杉久保小学校 (校庭) | 0.038 | 0.037 | 適合 |
| 7 海老名運動公園 (多目的広場) | 0.034 | 0.035 | 適合 |
| 8 有馬中学校 (校庭) | 0.031 | 0.033 | 適合 |
| 9 門沢橋小学校 (校庭) | 0.037 | 0.038 | 適合 |

※市内を1メッシュ2km×2kmの

9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する
公共施設を定点としています。

平成25年度平均の空間放射線量率（定点測定）



(8)自動車騒音について

騒音規制法第18条によると市長は、自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成23年度まで神奈川県知事が行なっていましたが、平成24年度から、市で行うことになりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を、5年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。平成25年度は、国道246号、県道社家停車場、県道吉岡海老名、県道杉久保座間を調査しました。その結果、国道246号で昼間、夜間ともに環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜とも、国道246号が最も多く、県道社家停車場が最も少ないことが分かりました。平成26年度は、県道横浜伊勢原ほか2路線を行なう予定です。

騒音等現況調査結果表

| No. | 路線名 | 車線数 | 調査地点 | 時間区分 | 等価騒音 レベル L _{Aeq} (dB) | 環境基準 | | 要請限度 | | 10分間 交通量 (台) | 走行 速度 (km/h) | 用途地域等 |
|-----|----------|-----|------|------|--------------------------------------|-------------|----|------------|----|--------------------|--------------------|-----------------|
| | | | | | | 基準値 (dB) | 適否 | 限度 (dB) | 適否 | | | |
| ⑥ | 一般国道246号 | 4 | 道路端 | 昼間 | 78 | 70 | × | 75 | × | 537 | 63 | 第一種住居地域 |
| | | | | 夜間 | 76 | 65 | × | 70 | × | 252 | 66 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 59 | 65 | ○ | — | — | — | — | 第一種住居地域 |
| | | | | 夜間 | 57 | 60 | ○ | — | — | — | — | |
| ⑦ | 県道社家停車場 | 2 | 道路端 | 昼間 | 64 | 70 | ○ | 75 | ○ | 41 | 46 | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 58 | 65 | ○ | 70 | ○ | 5 | 48 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 56 | 65 | ○ | — | — | — | — | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 54 | 60 | ○ | — | — | — | — | |
| ⑧ | 県道吉岡海老名 | 2 | 道路端 | 昼間 | 66 | 70 | ○ | 75 | ○ | 85 | 51 | 第一種低層住居 専用地域 |
| | | | | 夜間 | 60 | 65 | ○ | 70 | ○ | 15 | 53 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 54 | 65 | ○ | — | — | — | — | 第一種住居地域 |
| | | | | 夜間 | 48 | 60 | ○ | — | — | — | — | |
| ⑨ | 県道杉久保座間 | 2 | 道路端 | 昼間 | 68 | 70 | ○ | 75 | ○ | 127 | 43 | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 64 | 65 | ○ | 70 | ○ | 13 | 47 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 50 | 65 | ○ | — | — | — | — | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 44 | 60 | ○ | — | — | — | — | |

※昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

適否:○基準等満足、×基準等超過

本調査は、3日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とする。

背後地は各地点とも道路に面する地域



海老名市
イメージキャラクター
えび〜にゃ

えびな環境白書2014

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境みどり課
住所 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1
電話 046-235-4912 (直通)

